

第4章 障がい者施策の推進（障がい者計画等）

札幌市障がい者計画は、障害者基本法第11条第3項に基づく市町村障害者計画であり、札幌市における障がい者施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本施策に心じて、施策の柱ごとに重点取組を規定するものです。

なお、障がい者施策は、札幌市障がい者計画のほか、札幌市障害者文化芸術活動推進計画及び札幌市読書バリアフリー推進計画をもって推進していきます。

取組における区分の考え方は以下のとおりとし、第5章の成果目標の達成に資する特に重要な取組を重点取組としています。

継続	さっぽろ障がい者プラン2024から取り組んでおり、同様の事業内容で取り組むもの
拡充	さっぽろ障がい者プラン2024から取り組んでおり、事業内容を拡大・充実させて取り組むもの
新規	さっぽろ障がい者プラン2024では掲載されておらず、さっぽろ障がい者プラン2024改訂版において、初めて掲載するもの（事業開始時期によりません）

現状認識

社会のあらゆる場面における障がい者を理由とする差別の解消を進めるため、様々な主体の取り組みと連携を図りつつ、「障害者差別解消法」の一層の浸透に向けた各種の広報・啓発活動を展開する必要があります。

2021年には「障害者差別解消法」が改正され、事業者による障がいのある方への合理的配慮の提供が法的義務化されました。行政機関等や事業者においては、事務・事業を行うに当たり、障がいのある方から何らかの配慮を求められた場合、過重な負担がない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要かつ合理的な配慮を行うことが求められます。

合理的配慮の提供にあたっては、障がいのある方と事業者との間の「建設的対話」を通じて相互理解を深め、ともに対案を検討していくことが重要です。

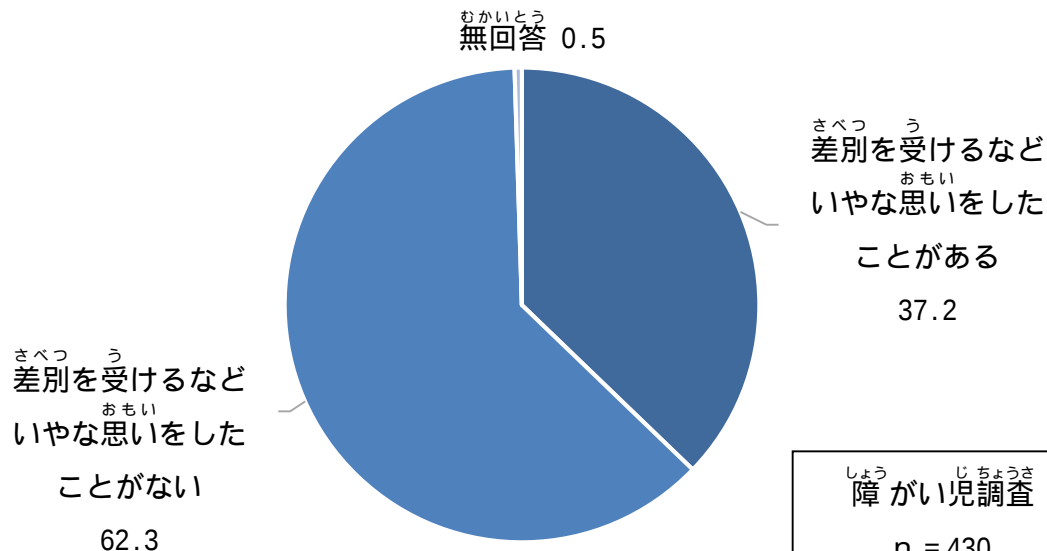
障がいのある方が地域で安心して生活を送ることができるよう、成年後見制度の利用支援や「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)」の適切な運用のほか、障がいのある方の権利侵害の防止に関する相談体制の充実等に取り組むことなど、障がいのある方の権利擁護のための取組を進めていくことが重要です。

グラフにおける「n」は、当該設問の回答者総数を示すものです。

2025年度札幌市障がい児者実態等調査結果

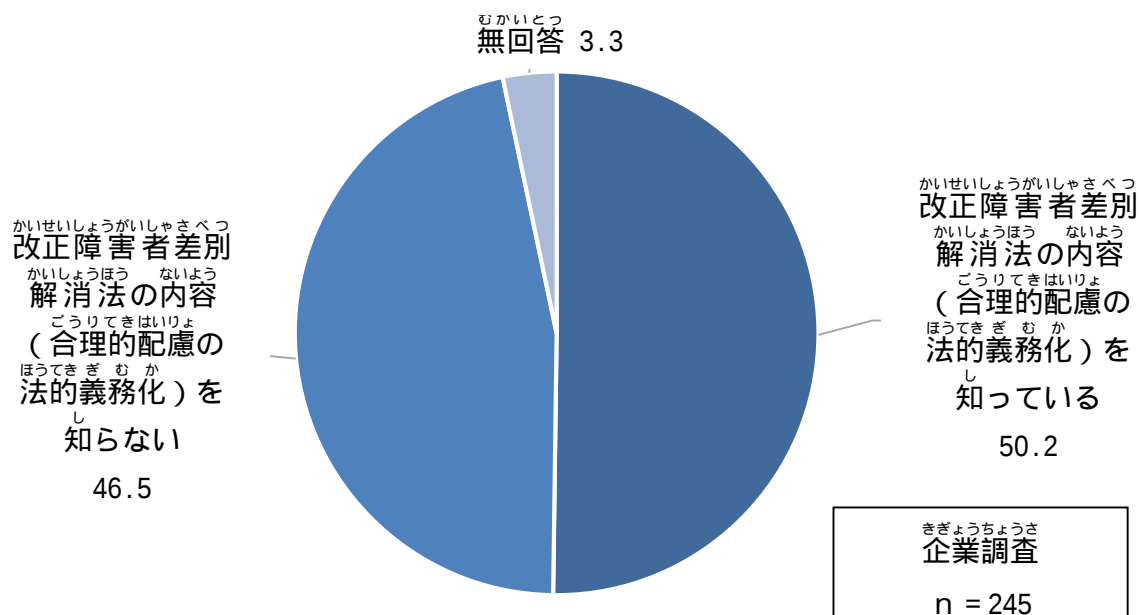
およそ4割近い障がい児に差別経験がある

障がい児における差別経験の有無（％）



企業における合理的配慮の法的義務化の認知度は5割程度

企業における改正障害者差別解消法の認知度（％）



（１）障がい者を理由とする差別の解消の推進

- 「障害者差別解消法」の啓発・広報に努め、市民や事業者の理解を促進します。
- 「札幌市共生社会推進協議会」の開催を通じて、障がいがある方の日常生活を支える関係機関による自主的な差別の解消の取組を推進し、障がいのある方が地域で安心して生活する環境づくりを目指します。
- 様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことを指す「心のバリアフリー」の普及啓発を図ります。

とりくみ 取組	とりくみがいう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
市民向けフォーラムの 実施	障害者差別解消法の周知にかかるフォーラムを 実施し、広く市民に対して、障害者差別解消法 の内容を周知するとともに、障がい等への理解 促進を図ります。	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福祉部
札幌市共生社会推進 協議会の開催	札幌市、国、北海道、医療、事業者、福祉 関係者など、障がいがある方の日常生活を支 える関係機関や障がい当事者（家族を含む。）によ って、定期的に障害者差別解消法に係る相談 事例や取組内容等について情報共有や協議を 行うことで、それぞれの機関の自主的な取組を 推進し、障がいがある方が地域で安心して生活 できる環境づくりを行います。	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福祉部
ヘルプマークや ヘルプカードの普及を通 じた内部障がいや 認知症などの理解促進	難病や内部障がい、認知症など外見上分かりづ らい障がいのある方にヘルプマークをお持ちい ただくことで、周囲の人たちが配慮を提供しや すい環境づくりを推進していきます。また災害 時など、いざというときに必要な配慮事項を記載 したヘルプカードとあわせて、広めていきます。	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福祉部
障害者週間記念事業の 実施	障がい者福祉についての関心と理解を深めると ともに、障がい者の社会参加を一層促進するた め、障害者週間（12月3～9日）の期間中、 啓発事業等を行います。	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福祉部
障害者差別解消法を踏 まえた札幌市の対応方針 改訂版の周知啓発	改正障害者差別解消法により実施が求められて いる事項等について、札幌市の率先した取組を広 く市民に周知することにより、札幌市民全体で 障がいを理由とする差別の解消を推進するため 「障害者差別解消法を踏まえた札幌市の対応 方針改訂版」の周知啓発を図ります。	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福祉部

とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
しょうがいしゃさべつかいしょうほう 障害者差別解消法 の周知啓発	しょうがいしゃさべつかいしょうほう しゅうち もくてき 障害者差別解消法の周知を目的とした ポスター・チラシ等の掲示・配架により、市民や じぎょうしゃとう りかい うなが 事業者等への理解を促します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
こころ ばりあふりー 心のバリアフリーの 出前講座の実施	「こころ ばりあふりー」をテーマとして、しょうがい について理解を深めることを目的に、障害者 さべつかいしょうほう ふく しょう たくせい はいりょ 差別解消法にも触れつつ、障がいの特性や配慮 ほうほう せつめい でまえこうざ じっし の方法などについて説明する出前講座を実施しま す。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
こころ ばりあふりー 心のバリアフリー ガイドの配布	しょう たくせい はいりょ ほうほう しょうかい 障がいの特性や配慮の方法を紹介した がいどぶつく こころ ばりあふりーがいど ガイドブック「心のバリアフリーガイド」を さくせい はいふ こ む がいどぶつく 作成・配布するほか、子ども向けのガイドブック 「こころ ばりあふりーがいど わかりやすい版」を しない しょうがっこう ねんせいぜんいん こころ 市内の小学校4年生全員へ、「心の ばりあふりーがいど ちゅうがくせいよう しない ちゅうがっこう バリアフリーガイド中学生用」を市内の中学校 ねんせいぜんいん はいふ 3年生全員へ配布します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
こころ ばりあふりーけんしゅう 心のバリアフリー研修 の実施 重点取組	こころ ばりあふりー まな じっせん 「心のバリアフリー」について学び、実践につ なげることを目的として、市民、企業などを たいしょう さつばろしこころ ばりあふりーけんしゅう 対象に「札幌市心のバリアフリー研修」を じっし 実施します。 また、しょう しょう また、障がいのある子どもや障がいのない子ど も、そのほごしゃ きょうどう たの こころ も、その保護者が共同で楽しみながら心の ばりあふりー まな きかい ていきよう バリアフリーについて学ぶ機会を提供します。	かくじゅう 拡充	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
たよう ばいたい かつよう 多様な媒体を活用した こころ ばりあふりー 心のバリアフリーの ふきゅうけいはつ 普及啓発	がいとうびじょん こまーしゃる ほうえい ちかてつ 街頭ビジョンにおけるコマーシャル放映、地下鉄 しゃないす てっかー けいしゅつ 車内ステッカー掲出などにより、こころ ばりあふりー ふきゅうけいはつ そくしん ほか バリアフリーの普及啓発の促進を図ります。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部

(2) 行政サービス等における合理的配慮の提供及び合理的配慮を受けやすくする
環境の整備

- 札幌市職員に対し、「共生社会の実現に向けた札幌市職員の接遇要領改訂版」に基づく職場研修を実施することで、法律の理解促進及び適切な対応能力の向上を図ります。
- 障がいのある方が円滑にその権利を行使できるよう、行政において必要な環境の整備やそれぞれの障がいの特性に応じた合理的な配慮の提供を行える環境の整備を図ります。

とりくみ 取組	とりくみがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
しよくいんけんしゅう じっし 職員研修の実施	しよくばけんしゅうとう つう さっぽろししよくいん たい 職場研修等を通じ、札幌市職員に対して しょうがいしゃさべつかいししょうほう しょう しゃりかい そくしん 障害者差別解消法や、障がい者理解の促進を はか かくしよくば ひと 図ることで、各職場における障がいのある人へ はいりよ てってい しやくしよ ないがい の配慮を徹底していきます。また、市役所の内外 と たいおうじれいとう ちくせき きょうゆう を問わず、対応事例等を蓄積し、共有すること しやくしよそしきせんたい しょう で、市役所組織全体として、障がいのある方へ たいおうりよく こうじょう はか の対応力の向上を図ります。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
きょうせいしゃかい じつげん む 共生社会の実現に向け さっぽろししよくいん せつぐう た札幌市職員の接遇 ようりようかいていばん りかいそくしん 要領改訂版の理解促進	かいせいしょうがいしゃさべつかいししょうほう たいおう いっかん 改正障害者差別解消法の対応の一環として、 しょう かつ たい せつぐう しせい 障がいのある方に対する接遇の姿勢など、 さっぽろししよくいん じゅんしゅ ふくむきりつ さだ 札幌市職員が遵守すべき服務規律を定めた きょうせいしゃかい じつげん む さっぽろししよくいん せつぐう 「共生社会の実現に向けた札幌市職員の接遇 ようりようかいていばん しやくしよない りかいそくしん はか 要領改訂版」の市役所内における理解促進を図 ります。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
かいぎとう はいりよ 会議等における配慮	しょう かつ さんか かいぎとう 障がいのある方が参加する会議等においては、 しょう しゅべつ おう しょうほうていきよう 障がい種別に応じた情報提供や こみゆにけーしょん はいりよ つと コミュニケーションに配慮するよう努めます。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
きょうしよくいん む けんしゅう 教職員向け研修	こうちよう きょういん こ けんり いっそう 校長や教員が子どもの権利についてより一層 りかい しんにんかんりしよくけんしゅう 理解することができるよう、新任管理職研修 しよにんだんがい けんしゅう ねん じ せんもんけんしゅう や初任段階における研修（1年次）専門研修 など子どもの権利に関する講義を行うとともに がっこうせいかつ こま かん こ りかい に、学校生活に困りを感じている子どもの理解と しえん かんれん えんしゅう おこな 支援に関連した演習などを行います。	けいぞく 継続	きょういくいいんかい 教育委員会 がっこうきょういくぶ 学校教育部

とりくみ 取組	とりくみがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
せんきよ 選挙における配慮	さつぽろしぎかいぎいんせんきよおよ さつぽろしちようせんきよ せんきよ 札幌市議会議員選挙及び札幌市長選挙では選挙 こうほうぜんぶん てんやく せんきよ し おんやく 公報全文を点訳した選挙のお知らせと音訳した おんせいばん せんきよ し かんけいせたい はいふ 音声版の選挙のお知らせを関係世帯に配布しま す。また、とうひようじょ おかいぞ てんじ 候補者名簿・点字器・老眼鏡・文鎮・ こみゆにけーしょんぼーどとう じょうび コミュニケーションボード等の常備など、障が いのある方に配慮した投票環境を整備すると もに、せんきよにん みずか いし もと とうひよう もに、選挙人が自らの意思に基づき投票できる よう、さまざまな はいりょ おこな よう、様々な配慮を行います。	けいぞく 継続	せんきよかんりいいんかい 選挙管理委員会 じむきよく 事務局

(3) けんりようごとう すいしん 権利擁護等の推進

- かくしゅ そうだんまどぐち しょうかい けんりようご かか けいはつ こうほう つと
各種の相談窓口の紹介など権利擁護に係る啓発・広報に努めます。
- しょう けいぞく かんたほんにん たい い し けつていしえん ふ じ こ けつてい そんちよう かんてん い し
障がいのある方本人に対する意思決定支援を踏まえた自己決定を尊重する観点から、意思
けつていしえん が いどらいん ふきゅう はか せいねんこうけんせいど てきせつ りよう そくしん む とりくみ
決定支援ガイドラインの普及を図るとともに、成年後見制度の適切な利用の促進に向けた取組
すす
を進めます。
- しょうがいしやきほんほう ほつかいどうしょう しゃおよ しょう じ けんりようごなら しょう しゃおよ しょう
「障害者基本法」、「北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障が
い児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例（北海道障がい者条例）」などの制度の
ふきゅう はか しょう かつ たい けんりようご かか けいはつ つと
普及を図り、障がいのある方に対する権利擁護に係る啓発に努めます。
- さいがいはっせいじ ひなんばしょ さまざま しょう とくせい おう はいりょ しえん しょう
災害発生時や避難場所において、様々な障がい特性に応じた配慮や支援ができるよう、障
かた けんりようご はか
がいのある方への権利擁護を図ります。

とりくみ 取組	とりくみがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
しょう しゃ そうだん 障がい者あんしん相談 うんえいじぎょう 運営事業	しょう かつがた けんり まも く おうえん 障がいのある方々の権利を守り、暮らしを応援 するために、そうだんいん さまざま そうだん おう 相談員が様々な相談に応じていま す。内容に応じて、弁護士による無料法律相談も おこな 行っています。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
せいねんこうけんせいどりようしえん 成年後見制度利用支援 じぎょう 事業	はんだんのうりよく ふじゅうぶん ちてきしょう しゃおよ 判断能力が不十分となった知的障がい者及び せいしんしょう しゃ ざいさんかんり しんじょうかんご 精神障がい者が財産管理や身上監護における ほ ご ひつよう しんどうない せいねんこうけんせいど 保護が必要となり、4親等内に成年後見制度の もうした しんぞく ばあい しちよう かつてい 申立てをする親族がいない場合に、市長が家庭 さいばんしよ たい せいねんこうけんかいし しんぱんもうした おこな 裁判所に対し成年後見開始の審判申立てを 行い ます。また、けいざいてきりゆう せいねんこうけんせいど 経済的理由により成年後見制度の りよう しさん しゅうにゅうとう 利用ができないことがないよう資産・収入等の ようけん がいとう かつ たい しんぱんせいきゅうひようおよ 要件に該当した方に対して、審判請求費用及び せいねんこうけんにんとう ほうしゅう じよせい おこな 成年後見人等の報酬の助成を行います。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部

とりくみ 取組	とりくみがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
ほっかいどうしょう 北海道障がい者条例の 普及	ほっかいどう かんけいき かん れんけい しょう 北海道や関係機関と連携し、障がいのある方の 権利の擁護と障がいのある方が暮らしやすい 地域づくりの推進を図るために制定された 「北海道障がい者条例」の普及に努め、地域に おける権利擁護を含めた相談体制の充実を図り ます。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
ふくしひなんばしょ うんえいたいせい 福祉避難場所の運営体制 強化	しょう かた こうれいしゃ いっぱん ひなんじょ 障がいのある方や高齢者など、一般の避難所で の生活が困難な人たちのために、社会福祉施設等 の福祉避難所の拡充や人的体制の強化、制度 周知などを行います。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
こべつひなんけいかく さくせい 個別避難計画の作成の 推進	じゅうど しょう かた さいがいじ ひなん とく 重度の障がいのある方など、災害時の避難に特 に手助けが必要な方（避難行動要支援者）のう ち、災害の危険度の高いところに住んでいるな ど、災害が発生した時のリスクの高い方のうち 同意が得られた方について、個別避難計画の作成 を推進します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく そうむぶ 保健福祉局総務部 こうれいほけんふくしぶ 高齢保健福祉部 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部 ほけんじょ 保健所

（４）障がい児・者虐待防止の推進

- 「障害者虐待防止法」等に係る啓発・広報に努めるとともに、障がい児・者虐待に関する相談体制の充実及び関係機関との連携による適切な支援を進めます。

とりくみ 取組	とりくみがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
しょう しょう しょう 障がい者虐待防止対策 等の推進	しょうがいしゃぎゃくたいぼうしほうとう もと しょう しょう しょう 障害者虐待防止法等に基づき、障がい者虐待 相談窓口において虐待通報・相談の受付を行う とともに、夜間・休日のための緊急窓口を設置 することにより、24時間365日の通報受付を行 います。 なお、令和6年度より市内精神科病院に係る 虐待通報についても同様に受付を開始しまし た。 また、通報受付後は、相談支援事業所をはじめと する関係機関との連携により、適切な支援を行 うとともに、緊急一時保護が必要な事案につ いては、市内の入所施設等との連携により、速や かな保護を行います。その他、セミナー等の 開催、啓発リーフレットの配布等により、障 がい者虐待防止に関する普及・啓発を行い、 虐待予防や早期発見に努めます。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部

とりくみ 取組	とりくみがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
ぎゃくたいぼうしねっとわーく 虐待防止ネットワーク かいぎかいさい 会議の開催	さっぽろしくにほっかいどういりようけいさつふくし 札幌市、国、北海道、医療、警察、福祉などの かんけいきかんしょうとうじしゃかぞくふく 関係機関や障がい当事者（家族を含む。）によっ て、定期的（ていきてき）に、しょうじしゃぎゃくたいぼうし 障がい児・者の虐待防止のため のじょうほうきょうゆうれんけいきょうかほか 情報共有や連携強化を図ることで、ぎゃくたい 虐待の防止や、ぎゃくたいうけたかたじんそくてきせつ 虐待を受けた方への迅速かつ適切な しえんかのうたいせいせいびおこな 支援を可能とする体制整備を行います。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょうほけんふくしぶ 障がい保健福祉部

現状認識

障がいのある方が地域で安全に安心して暮らしていくことができる生活環境の実現を図るため、障がい当事者等の意見を踏まえ、アクセシビリティに配慮した施設等の普及促進、障がいのある方が移動しやすい環境の整備、住環境の整備などユニバーサル施策について総合的に推進する必要があります。

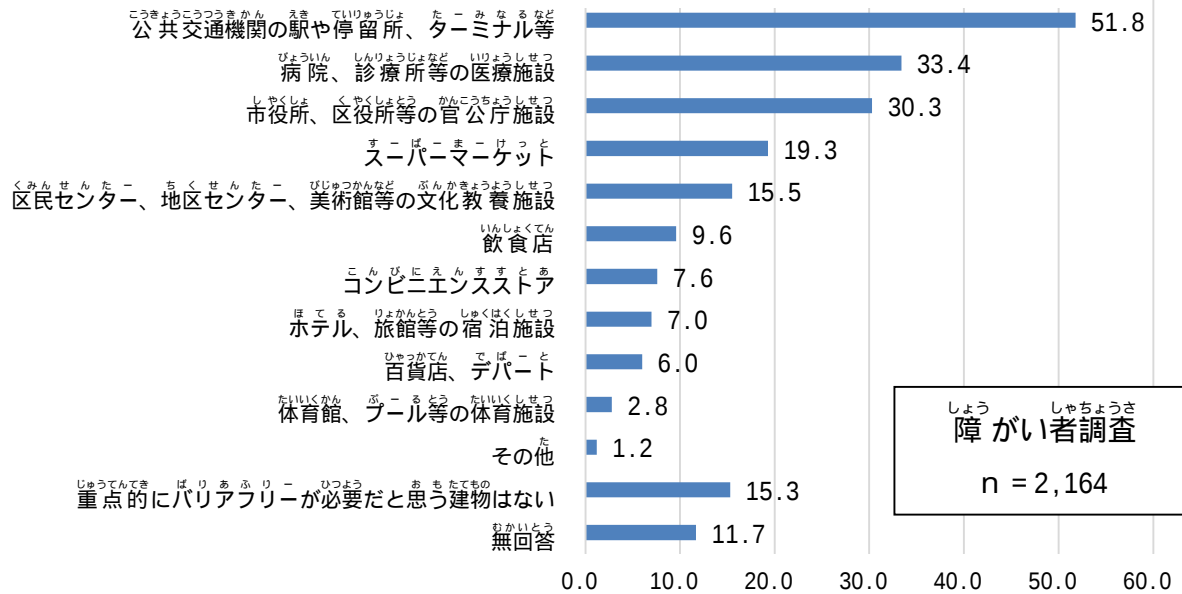
障がいのある方の生活環境の整備にあたっては、札幌市福祉のまちづくり条例により、行政が市民や事業者等とともに考えながら、障がいのある方を含むすべての市民が安心して、快適に暮らし、あらゆる社会活動に参加できる福祉のまちづくりを推進していくことが重要です。

2022年に策定した「札幌市バリアフリー基本構想2022」に基づき、駅を中心とした地区や公共施設等が集まる55の重点整備地区を主として、札幌市全域のバリアフリー化を推進する必要があります。

● 2025年度札幌市障がい児者実態等調査結果 ●

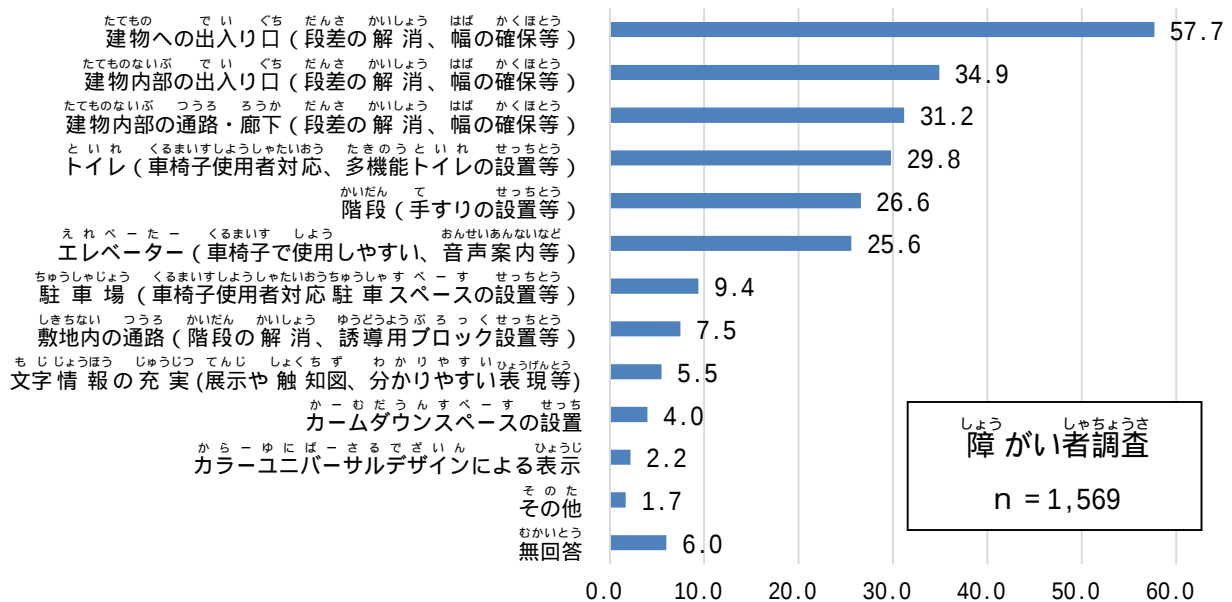
駅や医療施設、官公庁施設におけるバリアフリー化のニーズが高い

バリアフリー化が必要な施設（％）



設備面では建物の出入口や通路などにおけるバリアフリー化が求められている

バリアフリー化が必要な設備（％）



(1) 建築物のバリアフリー

- すべての市民が年間を通じて安全に安心して暮らすことができるよう、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」や札幌市福祉のまちづくり条例に基づき、建築物や公園等のバリアフリー化を進めます。

とりくみ 取組	とりくみがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
福祉のまちづくり推進 会議	すべての市民が安心して快適に暮らせるまちづくりを進めるため、市民や事業者等から幅広く意見を聞き、ともに考えながら、福祉のまちづくりを総合的に推進します。	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福祉部
やさしさと思いやりの バリアフリーの推進	札幌市が新たに施設を整備する際に、障がいのある方や高齢の方の目や感覚で確認していく「公共施設のバリアフリーチェックシステム」と、多くの人が利用する建築物での事故を未然に防ぎ、障がいのある方や高齢の方にとって安全で使いやすい施設となるように、危険な施設を早期に発見するための「危険施設等通報システム」を実施します。	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福祉部
民間公共施設 バリアフリー補助事業	障がいのある方や高齢の方などが安全で快適に利用できるよう、2,000㎡未満の小規模店舗や医療施設等を営む事業者に対して、バリアフリー整備のための改修費用を一部補助します。	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福祉部
札幌市福祉のまちづくり 条例施設整備基準の 周知を通じた バリアフリー化促進	札幌市福祉のまちづくり条例の整備基準について、その考え方を解説した施設整備ガイドブックの活用等により周知を行うとともに、必要に応じて整備基準やガイドブックの見直しを行い、障がいのある方などにとって使いやすい施設整備への理解を深めてもらうことでバリアフリー化を促進します。	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福祉部

とくみ 取組	とくみがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
こうきょう しせつ ばりあふりー 公共施設バリアフリー 化促進事業	きそん しゅうけんちくぶつ ばりあふりー きほんこうそう 既存の市有建築物のうち、バリアフリー基本構想 2022 で定めた重点整備地区内の官公庁施設等 をはじめ、とくべつとくていけんちくぶつ ふとくてい たすう もの が利用し、又は主として高齢者、障がいのある方 どう りょう けんちくぶつ ばりあふりー か そくしん 等が利用する建築物)のバリアフリー化を促進し ます。	けいぞく 継続	まちづくり政策局 ユニバーサル 推進室
しゅくはくしせつ ばりあふりー 宿泊施設バリアフリー 化推進事業	しなしいしゅくはくしせつ ばりあふりー か もくてき おこな 市内宿泊施設がバリアフリー化を目的に行う 客室改修等に必要経費の補助(ハード面の しえん そうだんしえんどう そふとめん しえん 支援)や、相談支援等(ソフト面の支援)を 実施することで、たよう かんこうきゃく うけいれかんきよう 多様な観光客の受入環境 整備を進めます。	けいぞく 継続	けいざいかんこうきよく 経済観光局 かんこうまいすすいしんぶ 観光MICE推進部
あんぜん あんしん こうえんさいせいび 安全・安心な公園再整備 事業	しょう がた こうれい かた かいてき こうえん 障がいのある方や高齢の方などが快適に公園を 利用できるよう、でいりぐち えんろ だんさ 出入口や園路における段差 かいしょう て せっち くるまい すりようしゃたいあう 解消や手すりの設置、車椅子利用者対応の トイレや駐車スペースの整備等による ばりあふりー か すす バリアフリー化を進めます。	けいぞく 継続	けんせつきよく 建設局 みどりの推進部
こうえん と いれ ゆにばーさる 公園トイレユニバーサル デザイン化事業	こうれい かた くるまい すりようしゃ おすとめいと およ 高齢の方や車椅子利用者、オストメイト及び にゅうようじづ りようとう おお ひと らいえん みこ 乳幼児連れの利用等、多くの人の来園が見込まれ る主要公園等のトイレについて、ばりあふりーか に加えて、くわ わしきべんじょ ようしきか りべんせつび 和式便所の洋式化や利便設備 (にゅうようじようせつび おすとめいと ようせつびとう せいび 乳幼児用設備・オストメイト用設備等)の整備 を進めるとともに、だれ だれ わ さいん 誰にでも分かりやすいサイン の設置等によるユニバーサルデザイン化を進めま す。	けいぞく 継続	けんせつきよく 建設局 みどりの推進部
がっこうしせつ ばりあふりーか 学校施設バリアフリー化 整備事業	すべての子どもが安心して学ぶことができる かんきよう ととの がっこうしせつ ばりあふりーか 環境を整えるため、学校施設のバリアフリー化 を推進し、すいしん だんさかいしょう ばりあふりーと いれ 段差解消やバリアフリースイレの せいび ようはいりょじどうせいとどうざいせきこう お よしながくよていこう 整備、要配慮児童生徒等在籍校及び進学予定校へ えれべーたー せいび おこな のエレベーターの整備を行います。	けいぞく 継続	きょういくいいんかい 教育委員会 がっこうしえんたんとうぶ 学校支援担当部

(2) 移動のバリアフリー

- より多くの人が安全・快適に移動できるユニバーサルデザインによるまちづくりを進めます。

とりくみ 取組	とりくみがいう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
かんみんれんけい 官民連携による シームレスで快適な移動 サービスの提供に向け た取組	かんみんれんけい 官民連携により、車椅子等で移動できる バリアフリー経路の情報発信を促進するとともに、介助手配等の情報を異なる交通機関の間で共有できる仕組みを構築するなどにより、四季を通じて円滑に移動することができるサービスの実現を目指します。	けいぞく 継続	まちづくり政策局 ユニバーサル 推進室
こうつうばりあふりーすいしん 交通バリアフリー推進 事業	しょうがいのある方や高齢の方などが公共交通機関を利用して移動する際の利便性及び安全性の向上の促進を図るため、公共交通事業者が行うバリアフリー化整備について補助を行い、各施設管理者と連携しながら取組を進めます。	けいぞく 継続	まちづくり政策局 総合交通計画部
ユニバーサルデザイン タクシー導入費補助事業	車椅子使用者に限らず、足腰の弱い高齢者、妊産婦、ベビーカーを使用している人等、誰もが利用しやすい構造のユニバーサルデザインタクシーの普及促進を図るため、タクシー事業者等の購入費用に対して、補助金を交付します。	けいぞく 継続	まちづくり政策局 総合交通計画部
あんぜん 安全な自転車利用環境 の推進	歩道上における歩行者との交錯や迷惑駐輪による歩行環境の悪化などの課題を踏まえ、障がいのある方をはじめとする全ての市民が、安全・安心に通行できる自転車利用環境を実現するため、「自転車通行位置の明確化」、「総合的な駐輪対策の推進」、「ルール・マナーの効果的な周知と啓発」を図ります。	けいぞく 継続	しみんぶんかきょく 市民文化局 ちいきしんこうぶ 地域振興部 けんせつぎょくそうむぶ 建設局総務部
ほどうばりあふりーせいび 歩道バリアフリー整備 事業	誰もが安心して歩行できる歩道を提供するため、重点的に整備すべき地区の生活関連経路の歩道のバリアフリー化を推進します。	けいぞく 継続	けんせつぎょくどぼくぶ 建設局土木部

とりくみ 取組	とりくみがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
ちかてつ しでん 地下鉄・市電における あんぜんたいさくとう 安全対策等	ちかてつりようきやく たい しせつとう りようほうほう しゅうち 地下鉄利用客に対する施設等の利用方法の周知 や、まな ーこうじょうとう よ マナー向上等を呼びかけるなど、障がいのある方や高齢の方などが安全で安心して地下鉄を利用できるよう取組を進めます。また、路面電車 てりゅうじょう ばりあふりー か しんがたいししょうしゃりょう 停留場のバリアフリー化や新型低床車両 どうにゅう すす すべ ひと しせつ 導入を進めるなど、全てのの人にやさしい施設 せいび おこな 整備を行います。	けいぞく 継続	こうつうきょく 交通局 こうそくでんしゃぶ 高速電車部
ちかてつえきりょくよう と いれ 地下鉄駅旅客用トイレ かいりょうじぎょう 改良事業	いっていいじょう ひろ と いれ だんじょかく しょ 一定以上の広さのトイレ男女各1か所への おす とめ い とせつち ばりあふりー と いれ きのう オストメイト設置（バリアフリートイレの機能 ぶんさん ばりあふりー と いれ ない 分散）や、バリアフリートイレ内への ゆ に ば ー さる し ー とせつち す べ ー す おう ユニバーサルシート設置（スペースに応じて けんとう とう くるまいすりようしゃ しょう 検討）等により、車椅子利用者や障がいのある かた あんしん こりよう ふ か か ち 方が安心して御利用いただけるための付加価値 きのう つ かいしゅう おこな 機能を付けた改修を行います。	けいぞく 継続	こうつうきょく 交通局 こうそくでんしゃぶ 高速電車部
ちかてつしゃりょう 地下鉄車両とホームの だんさすきましゅくしょう む 段差隙間縮小に向けた ほ ー む かいりょうじぎょう ホーム改良事業	ちかてつ ほ ー む しゃりょう だんさおよ すきま 地下鉄ホームと車両の段差及び隙間について、 おお くるまい すりようしゃとう えんかつ いどう かのう 多くの車椅子利用者等の円滑な移動を可能とす ることを目的に、単独で列車を乗降しやすい ぶらっ と ほ ー む だんさ すきま しゅくしょう プラットホームとするための段差・隙間を縮小 するホーム改良工事を行います。	けいぞく 継続	こうつうきょく 交通局 こうそくでんしゃぶ 高速電車部

(3) 住まいのバリアフリー

- 障がいのある方が地域で安心して暮らすことができるよう、グループホームの整備等により住環境の充実を図るとともに、地域や住宅関係事業者等に対し、障がいのある方への理解を促進します。

とりくみ 取組	とりくみがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
ぐるーぶほーむ せいび グループホームの整備 すいしん 推進	じゅうど しょう 重度の障がいのある方を受け入れる ぐるーぶほーむ しんちくせいびひ いちぶ ほじょ おこなう グループホームの新築整備費の一部に補助を行う ことにより整備を推進し、地域における居住の場 せいび すいしん ちいき きょじゅう ば の充実を目指します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
にちじょうせいかつようぐ きゅうふ 日常生活用具の給付	ざいたく しょう 在宅の障がいのある方又は難病患者等を対象 に、日常生活の利便を図るために移動用リフト、 いどう いじょうしえんようぐ にちじょうせいかつようぐ きゅうふ 移動・移乗支援用具など日常生活用具の給付を おこな 行います。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部

とりくみ 取組	とりくみがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
じゅうたくかく ほうようはいりよしや たい 住 宅 確保要配慮者に対 する 居 住 の安定確保の とりくみ 取組	しょう がいのある方などに対し、市営住 宅 入居者 募集の抽 選時に優遇を 行 っています。また、民間 住 宅 を 含む住 宅市場全体 で 住 宅セーフティ ネット(安全網)を構築し、入居から退去までを サポートする相談体制の充 実 などにより、高齢の 人や 障 がいのある人など、住 宅確保要配慮者の 居 住 の安定確保を目指します。	けいぞく 継続	としきよく 都市局 し が い ち せい び ぶ 市街地整備部
くるまいすしょうしやむけしえい 車椅子使用者向け市営 住 宅 の整備	こうじょうてき くるまいす しょう がいのある方 恒 常 的に車椅子を使用している 障 がいのある方 のための 住 戸を、市営住 宅 の一部に整備します。	けいぞく 継続	としきよく 都市局 し が い ち せい び ぶ 市街地整備部

現状認識

札幌市では、障がいの特性に応じた手段により、情報の取得やコミュニケーションしやすい環境の整備に向けて、2017年に「札幌市障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例（障がい者コミュニケーション条例）」を施行しており、この条例に基づき、障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用を促進することで、情報アクセシビリティの向上を推進するとともに、意思疎通支援を充実していく必要があります。

さらに2018年には「札幌市手話言語条例」を施行しました。条例では、手話は音声言語とは異なる語彙や文法体系を有し、手や指、体の動き、表情などにより表現される言語であると定めており、こうした認識を普及していくことが重要です。

国では2022年、「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）」が施行されたほか、2025年には「手話に関する施策の推進に関する法律」が施行されました。

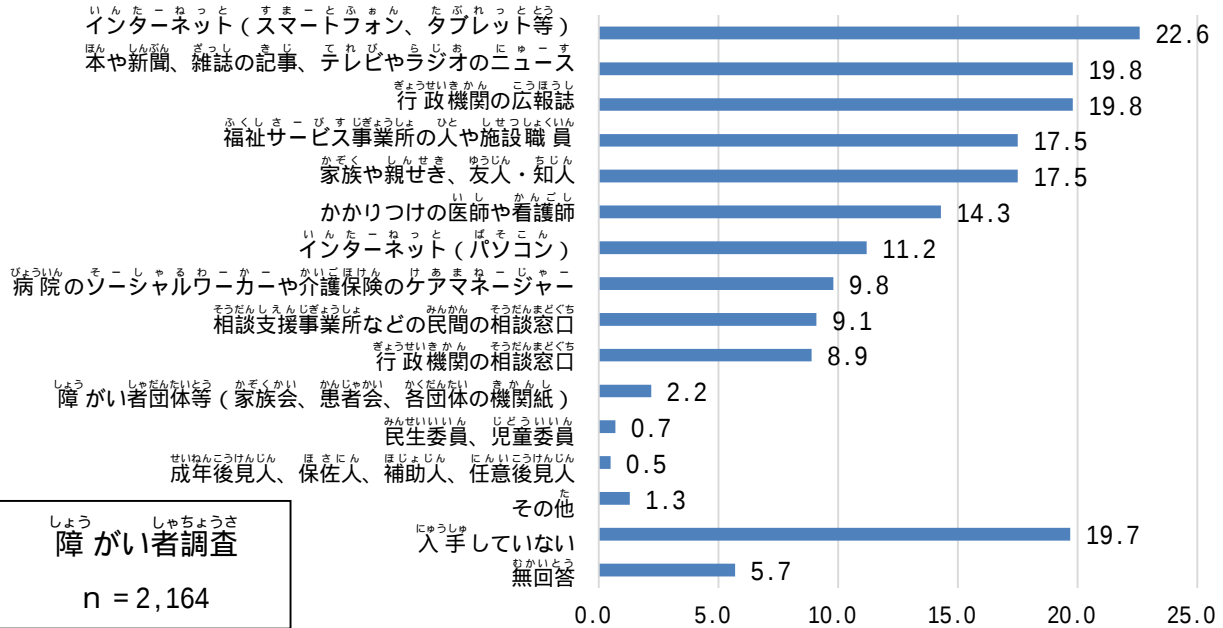
これらの法律に基づき、障がいのある方が必要な情報に円滑にアクセスし、意思疎通を行うことができるよう、様々な取組を通じて情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実を、一層進めていくことが重要です。

障がいのある方が円滑に意思表示やコミュニケーションを行うことができるよう、意思疎通支援を担う人材の育成・確保や支援機器の提供のほか、より分かりやすい情報伝達のため、IT機器の活用配慮した広報手段の拡充など、様々な障がいに配慮した情報提供等の取組を通じて意思疎通支援の充実を図る必要があります。

2025年度札幌市障がい児者実態等調査結果

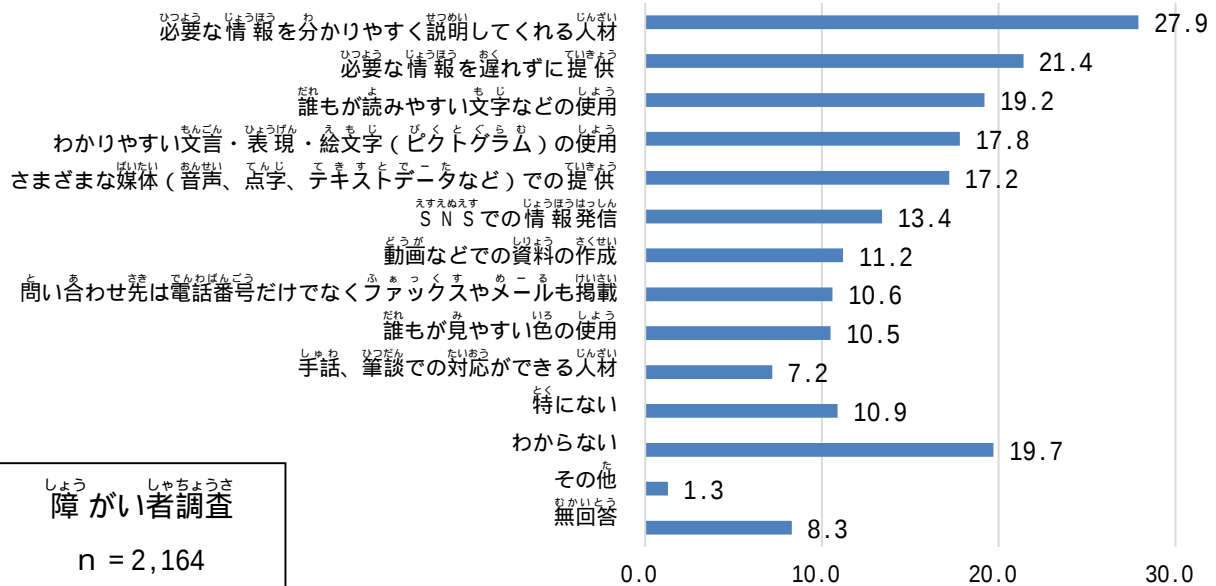
スマートフォン・タブレット等で情報取得する方が多い

障害福祉サービス等に関する情報の入手先（％）



障がいのある方における情報の取得を支援する人材の育成が必要

情報入手する上で必要とする配慮（％）



(1) 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の理解促進

- 手話や要約筆記、点字、平易な表現など、障がいの特性に応じた様々なコミュニケーション手段や心のバリアフリーについて、広く市民の理解を促進します。

とり組み 取組	とり組みが 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
コミュニケーション手段 に関する普及啓発	障がい特性に応じたコミュニケーション手段の 内容や、それぞれの手段を必要とする方の障が いの特性、必要とする配慮などについて、 ホームページやパンフレット、動画などにより分 かりやすく周知していきます。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう 障がい保健福祉部
手話が言語であること についての普及啓発	手話が日本語などの音声言語とは異なる独自の 言語であることについて、より多くの市民に理解 が広がるよう、ホームページやパンフレット、 動画など、様々な媒体を活用し、分かりやすい 普及啓発を行います。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう 障がい保健福祉部
コミュニケーション手段 を学ぶ機会の提供	より多くの市民に障がい特性に応じた コミュニケーション手段を学んでいただくため、 講習会や出前講座などを開催します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう 障がい保健福祉部
コミュニケーション手段 を学ぶ取組への支援	市民が自主的に障がい特性に応じた コミュニケーション手段を学ぶ取組を支援するた め、札幌市のホームページにおけるサークル活動 の紹介等の取組を行います。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう 障がい保健福祉部
心のバリアフリーの 出前講座の実施 【再掲】	「心のバリアフリー」をテーマとして障がい について理解を深めることを目的に、障害者差別 解消法にも触れつつ障がいの特性や配慮の方法 などについて説明する出前講座を実施します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう 障がい保健福祉部
心のバリアフリー ガイドの配布【再掲】	障がいの特性や配慮の方法を細かく紹介した ガイドブック「心のバリアフリーガイド」を 作成・配布するほか、子ども向けのガイドブック 「心のバリアフリーガイドわかりやすい版」を 市内の小学校4年生全員へ、「心の バリアフリーガイド中学生用」を市内の中学校 3年生全員へ配布します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう 障がい保健福祉部

とり組み 取組	とり組みがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
こころ ばり あ ふ りー けんしゅう 心のバリアフリー研修 の実施【再掲】 じゅうてんとり組み 重点取組	「こころ ばり あ ふ りー」について学び、実践につ なげることを目的として、市民、企業などを たいしょう さつばろしこころ ばり あ ふ りー けんしゅう 対象に「札幌市心のバリアフリー研修」を じっし 実施します。 また、しょう がいのある子どもやしょう がないのこ ども、そのほごしゃが共同で楽しみながらこころ のバリアフリーについて学ぶ機会を提供します。	かくじゅう 拡充	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう がいほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
たよう ばいたい かつよう 多様な媒体を活用した こころ ばり あ ふ りー 心のバリアフリーの ふきゅうけいはつ さいけい 普及啓発【再掲】	がいとうびじょんにおけるこまーしゃるほうえい ちかてつ 街頭ビジョンにおけるコマース放映、地下鉄 しゃないすてつかーけいしゅつ ところ 車内ステッカー掲出などにより、心の こころ ばり あ ふ りー ふきゅうけいはつ そくしん はか バリアフリーの普及啓発の促進を図ります。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう がいほけんふくしぶ 障がい保健福祉部

(2) しょう がいとくせい おう こみゆにけーしょんしゅだん りようそくしん 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進

- しょう がいのある方が、しょう がいとくせい おう こみゆにけーしょんしゅだん りようそくしん
障がい特性に応じたコミュニケーション手段や用具を円滑に利用でき
るよう、取組を進めます。
- しょう がいのある方に対して、必要なコミュニケーション支援が行えるよう、支援者の確保に
つと
努めます。

とり組み 取組	とり組みがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
い し そつうしえんしゃ こういき 意思疎通支援者の広域 はけん 派遣	しみん さつばろし がい 市民が札幌市外においてしゅわつうやくとう い し そつう 手話通訳等の意思疎通を えつよう ばあい た じちたい きやうりよく え げんち 必要とする場合に、他自治体の協力を得て、現地 のしえんしゃ はけん とり組み じっし 支援者を派遣する取組を実施します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう がいほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
くやくしやうとう 区役所等での こみゆにけーしょんしえん コミュニケーション支援 きき はいち 機器の配置	ちやうかく ばつわ こんなん かた ぎやうせいてつづ えんかつ 聴覚や発話に困難のある方の行政手続きを円滑 におこな くやくしやうとう せつち たぶれつ たんまつ に行うため、区役所等に設置したタブレット端末 を しよう えんかくしゅわつうやく おんせいにんしき 使用して、遠隔手話通訳や、音声認識 あぶりけーしょん おんせいじやうほう もじか おこな アプリケーションによる音声情報の文字化を行 うほか、窓口職員が発言を文字化し、その内容を とうめいばねる ひやうじ りあるたいむじまく 透明パネルに表示する「リアルタイム字幕 ディスプレイ」の活用を進めます。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう がいほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
ごうりてきはいいよ かん 合理的配慮に関する かんきやうせいび たい しえん 環境整備に対する支援	しょう がいとくせい おう こみゆにけーしょんしゅだん 障がい特性に応じたコミュニケーション手段に かん ごうりてきはいいよ ていきやう かんきやう せいび 関する合理的配慮を提供しやすい環境を整備す るため、じぎやうしゃ しえん 事業者を支援します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう がいほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
こみゆにけーしょん コミュニケーション しえんしゃ かくほおよ ようせい 支援者の確保及び養成	しゅわつうやくしや しようやくひつきしや しえんしゃ ようせい 手話通訳者や要約筆記者などの支援者を養成する ためのこうざとう かいさい ひつよう ための講座等を開催します。また、必要な こみゆにけーしょんしえん おこな しえんしゃ コミュニケーション支援が行えるよう、支援者 の確保に努めます。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう がいほけんふくしぶ 障がい保健福祉部

とりくみ 取組	とりくみがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
こ 子どもの補聴器購入費等 じょせいじぎょう かくじゅう 助成事業の拡 充	しんたいしょうがいしゃてちよう こうふたいしょう けいど 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・ ちゅうどうなんちようじ ほごしゃ たい ほちようきこうにゅうどう 中等度難聴児の保護者に対し、補聴器購入等の ひよう じょせい 費用を助成します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしふ 障がい保健福祉部
しかく にんしき こんなん かた 視覚での認識が困難な方 しえん への支援	ちゅうおうとしょかん ちくおんとしよ てんじとしよ せんもんてき と 中央図書館と録音図書や点字図書を専門的に取 あつか しょうかくしょう しゃじょうほう せん た ー じょうほう り扱う視聴覚障がい者情報センターが情報を きようゆう りようしせつ れんけい しかく しょう 共有するなど、両施設が連携して視覚に障がい のあつ かた しえん おこな こんご め のある方への支援を行ってきました。今後も、目 も じ よ こんなん かた たい りよう で文字を読むことが困難な方に対して、利用され かた しょう じょうたい おう てきせつ あんない る方の障がいの状態に応じた適切なご案内が で き やくだ じょうほう はっしん さら しえん 出来るよう、役立つ情報の発信など、更なる支援 をおこな を行います。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしふ 障がい保健福祉部 きよういくいいんかい 教育委員会 ちゅうおうとしょかん 中央図書館
どくしょかつどう すいしん 読書活動の推進に と く ひと れんけい 取り組む人との連携	にゅうようじ こうれいしゃ しょう かた だれ 乳幼児から高齢者、障がいがある方など、誰もが ほん した かんきよう せいび もくてき 本に親しめる環境を整備することを目的に ぼらんてい あ としよかん かんれんしせつ れんけい はか ボランティアと図書館、関連施設との連携を図っ ていきます。また、そのための講習会や研修会 かいさい ぼらんてい あ ししつこうじよう あら を開催し、ボランティアの資質向上や新たな ぼらんてい あ いくせい つと ボランティアの育成に努めます。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく そうむぶ 保健福祉局総務部 しょう ほけんふくしふ 障がい保健福祉部
とくべつ しえん しょう こ 特別な支援を要する子ど もどくしょかんきよう じゅうじつ もの読書環境の充 実	としょかんりよう こんなん ともな こ 図書館利用に困難を伴う子どもたちについて ひとりひとり おう どくしょかつどう しえん ちと は、一人一人に応じた読書活動の支援が求められ ます。図書館では、個々のニーズに応じた効果的 しえん せいび じゅうじつ ししょうかくしょう な支援を整備・充実させるため、視聴覚障がい しゃじょうほう せん た ー れんけい さら すいしん 者情報センターなどとの連携を更に推進すると ともに、だいかつじばん さまざま しょう たいおう 大活字本など様々な障がいに対応した ほん しゅうしゅう つと さーびす あ かた 本の収集に努めるなど、サービスの在り方につ いてけんとう すす いて検討を進めます。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしふ 障がい保健福祉部 きよういくいいんかい 教育委員会 ちゅうおうとしょかん 中央図書館
しゅわそうだん こ み ゅ に けー 手話相談（コミュニケー し ょ ん しえん かつよう ション支援）を活用した しょうひせいかつそうだん 消費生活相談	ちようかくしょう かた しょうひせいかつそうだん おとず 聴覚障がいのある方が消費生活相談に訪れた ばあい しゅわそうだん こ み ゅ に けー し ょ ん しえん 場合に、手話相談（コミュニケーション支援）を りよう しゅわつうやくしゃ かい れんだん おこな 利用し手話通訳者を介して相談を行うことで、 じんそく たいおう はか 迅速な対応を図ります。	けいぞく 継続	しみんぶんかきよく 市民文化局 しみんせいいかつふ 市民生活部
あら どくしょき かい そうしゅつ 新たな読書機会の創 出	たよう じじょう らいかんじかん かくほ こんなん かた 多様な事情により来館時間の確保が困難な方など さーびす じゅうじつ でんしとしょかん へのサービスを充実させるため、電子図書館の りようそくしん と 利用促進に取り組みます。	けいぞく 継続	きよういくいいんかい 教育委員会 ちゅうおうとしょかん 中央図書館

とりくみ 取組	とりくみがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
とくべつ しえん よう かた 特別な支援を要する方へ さーびす じゅうじつ のサービスの充実	しょう がい とう いったんてき としよ ほんどく としよしせつ 障がい等により一般的な図書や図書施設 りよう こんなん かが かた どくしょかんきょう せいび の利用に困難を抱える方の読書環境を整備する たのめ しょうせんさくとう けんとう すす ための支援策等について検討を進めるとともに、 かんけいぶきょうとう れんけい ふか さーびす じゅうじつ はか 関係部局等との連携を深め、サービスの充実に図 ります。	けいぞく 継続	きょういくいいんかい 教育委員会 ちゅうおうとしょかん 中央図書館
せんきょ 選挙における配慮 さいけい 【再掲】	さつぽろしぎ かい ぎいん せんきょおよ さつぽろしちやうせんきょ せんきょ 札幌市議会議員選挙及び札幌市長選挙では選挙 こうほうぜんぶん てんやく せんきょ し おんやく 公報全文を点訳した選挙のお知らせと音訳した おんせいばん せんきょ し かんけいせたい はいふ 音声版の選挙のお知らせを関係世帯に配布しま す。また、とうひょうじょ かいぞ てんじ こうほしや 投票所における介添えや、点字の候補者 めいぼ てんじき ろうがんきょう ぶんちん 名簿・点字器・老眼鏡・文鎮・コミュニケーショ ンボード等の常備など、しょう がい のある方 さいりょ に配慮した投票環境を整備するとともに、選挙人が自ら い し もと とうひょう の意思に基づき投票できるよう、さまざまな配慮を おこな 行います。	けいぞく 継続	せんきょ かんりいいんかい 選挙管理委員会 じむきょく 事務局

(3) しょう がい に さいりょ した 市 政 情 報 や 行 政 サービス の 提 供

- しょう がい のある方が市政に関する情報を取得、利用しやすいよう、しょう がい に さいりょ した 市 政 情 報 の 提 供 や 利 用 を 進 め ま す。

とりくみ 取組	とりくみがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
じょうほうほしょう かん 情報保障に関する はんどぶっく さくせい ハンドブックの作成・ かつよう 活用	じょうほうしゅとく こみゆにけーしょん かん しょう 情報取得やコミュニケーションに関する障がい のある方が参加する会議等における配慮などをま とめたハンドブックを作成し、活用します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
しよくいんけんしゅう じっし 職員研修の実施 さいけい 【再掲】	しよくばけんしゅうとう つう さつぽろししよくいん たい 職場研修等を通じ、札幌市職員に対する しょうがいしゃさべつかいしょうほう しょう しゃりかい そくしん 障害者差別解消法や、障がい者理解の促進を はか かくしよくば しょう 図ることで、各職場における障がいのある方へ の配慮を徹底していきます。また、市役所の内外 を問わず、たいおうしれいとう ちくせき きょうゆう 対応事例等を蓄積し、共有すること で、市役所組織全体として、しょう がい のある方へ たいおうりょく こうじょう はか の対応力の向上を図ります。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部

とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
ふくし が い どう さくせい 福祉ガイド等の作成・ はいふ かくしゆそうだんまどぐち 配布、各種相談窓口の しょうかい 紹介	ふくし とう さくせい はいふ しょう 福祉ガイド等を作成・配布し、障 がいのある方 が利用できる各種サービス等について広く周知を はか 図ります。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障 がい保健福祉部
てんじ おんせい じょうほう 点字・音声による情報 ていきよう 提供	しかく しょう かた こうほう 視覚に障 がいのある方のために、広報さっぽろの てんじばん てんじ ろくおんばん こえ 点字版「点字さっぽろ」、録音版「声のさっぽろ」 はっこう を発行するなど、市政情報の点字・音声による じょうほうていきよう じゅうじつ つと 情報提供の充実に努めます。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障 がい保健福祉部
さまざま しょう はいりょ 様々な障 がいに対応し じょうほうていきよう た情報提供	とく しょう ふくし かん ばん ふれっと 特に、障 がい福祉に関するパンフレットや が い どぶ つか など、知的障 がいのある方などに わ ひょうげん こころ かんじ る び も分かりやすい表現に心がけ、漢字へのルビ、 せんもんようごとう ちゅうしゃく に じげん こーど つ 専門用語等への注 釈、二次元コードを付けるな ど、読みやすくする工夫に努めます。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障 がい保健福祉部
から ゆ に ばーさる カラーユニバーサル で ざい ん すいしん デザインの推進	ひと いろ かん かた こと はいりょ 人によって色の感じ方が異なることに配慮し、 じょうほう ただ つた しょう ししん こうほう かん 情報を正しく伝えるための指針として「広報に関 する色のガイドライン」を作成し、カラー いろ が い どら い ん さくせい から ゆ ユニバーサルデザインへの配慮に努めます。	けいぞく 継続	そうむきょくこうほうぶ 総務局広報部
しょう はいりょ 障 がいに対応した エヌエヌエヌ SNSによる市政情報の はっしん 発信	しせいじょうほう ぎょうせいさーびす 市政情報 や 行政サービス に つ い て 、 すまーとふおん ぱそこん つうわ めっせーじ スマートフォンやパソコンで通話やメッセージの やりとりができるアプリ「LINE」や「X」など えすえぬえす こうほうばいたい かつよう しょう の SNS による広報媒体を活用するなど、障 がい はいりょ じょうほうはっしん おこな に配慮した情報発信を行います。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障 がい保健福祉部
さっぽろしこうしきほーむぺーじ 札幌市公式ホームページ かんりうんえい の管理運営	しょう かた ほーむぺーじ じょうほう え 障 がいのある方がホームページから情報を得や すいよう、アクセシビリティ（使いやすさ）の更 こうじょう ほか ほーむぺーじ ぜんたい つか なる向上を図るなど、ホームページ全体の使い がって こうじょう つと 勝手の向上に努めます。	けいぞく 継続	そうむきょくこうほうぶ 総務局広報部
じゅうみんひょう おんらいん 住民票のオンライン しんせい せいきゅう 申請（請求）	さっぽろし じゅうみんひょう じたく じかん 札幌市の住民票を、ご自宅にしながら 24時間 にち めんてなんすじ のぞ おんらいん 365日（メンテナンス時を除く。）オンラインで しんせい せいきゅう ゆうそう う と 申請（請求）し、郵送で受け取ることができま す。	けいぞく 継続	でじたるせんりやく デジタル戦略 すいしんきょく 推進局 すまーとしてい スマートシティ すいしんぶ 推進部

じょうほうつうしんぎじゅつ じょうほう あ く せ し び り て い こうじょう
(4) 情 報 通 信 技 術 に よ る 情 報 ア ク セ シ ビ リ テ ィ の 向 上

- 障 がいのある方が情 報 通 信 技 術 (インターネットなど) を利用することにより、支障なく
 情 報 伝 達 や 情 報 取 得 が 可 能 な よう、支 援 を 行 い ます。

と り く み 取 組	と り く み が い よ う 取 組 概 要	く ぶ ん 区 分	た ん と う ぶ 担 当 部
しょう しょう しょう 障 がいのある方の情 報 つうしん かん しえん しょう 通 信 に 関 する 支 援 (障 がい者 I C T さぽーとせんたー)	しょう しょう しょう しょう 障 がいのある方の情 報 通 信 技 術 の 利 用 機 会 や かつようのうりよく かくさぜせい はか 活 用 能 力 の 格 差 是 正 を 図 る た め の 総 合 的 な さーびす ていきようきょてん サ ー ビ ス 提 供 拠 点 と し て、「 障 がい者 I C T さぽーとせんたー」を 設 置 し、自 立 と 社 会 参 加 を そくしん もくてき アイシーティー かん 促 進 す る こ と を 目 的 に、I C T に 関 す る 利 用 相 談 や 情 報 提 供、パ ソ コ ン 講 習 の 開 催、パ ソ コ ン ぼらんてい あ ようせい はけん おこな ボ ラ ン テ ィ ア の 養 成 及 び 派 遣 を 行 い ます。	けいぞく 継 続	ほけんふくしきょく 保 健 福 祉 局 しょう ほけんふくしぶ 障 がい保 健 福 祉 部
しょう しゃでいーえつくす 障 がい者 D X りすきりんぐじぎょう リ ス キ リ ン グ 事 業	いっばんきぎょう しゅうしょくご しょう しゃ こうど アイシーティー 一 般 企 業 に 就 職 後 の 障 がい者 が 高 度 な I C T すきる み でいーえつくすじんざい かつやく ス キ ル を 身 に つ け、D X 人 材 と し て 活 躍 す る りすきりんぐこうざ じっし た め の リ ス キ リ ン グ 講 座 を 実 施 し ます。	けいぞく 継 続	ほけんふくしきょく 保 健 福 祉 局 しょう ほけんふくしぶ 障 がい保 健 福 祉 部

現状認識

障がいのある方もない方も誰もが互いにその個性や能力を認め合い、共生する社会の実現という理念にのっとり、全ての市民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合えるよう、障がいのある方に対する理解を一層深めていく必要があります。

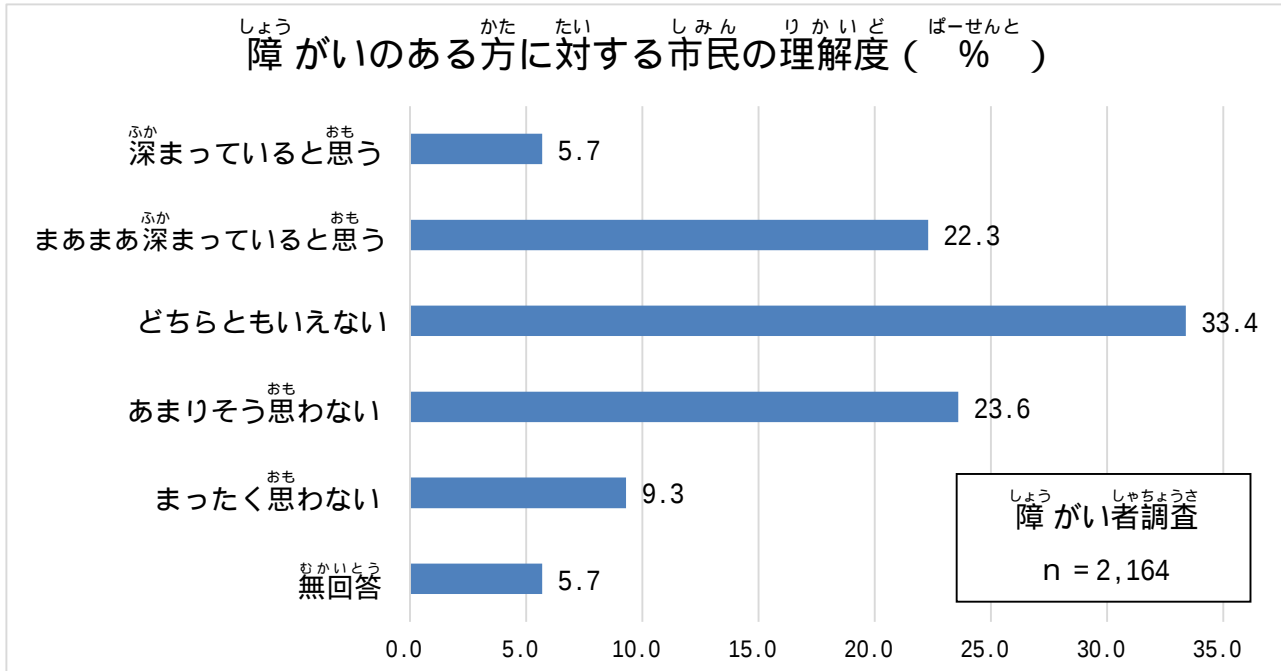
障がいのある方が日常生活又は社会生活において受ける制限は、心身の機能の障がいのみ起因するものではなく、社会における様々な障壁と相対することによって生ずるものとする、いわゆる「社会モデル」の考え方にに基づき、障がいに対する理解を一層推進するとともに、特に学童期から、障がいに対する理解が深まるような取組を進めることが重要です。

ヒアリング調査において「内部障がいや難病など外見からは分かりにくい障がいについて、外出先や就労場所等で理解を得られないケースがある。」との障がい当事者の御意見がありました。障がい特性や必要な配慮等に関する理解の促進を図るとともに、「心のバリアフリー」への理解を深めるための取組を継続して進めていく必要があります。

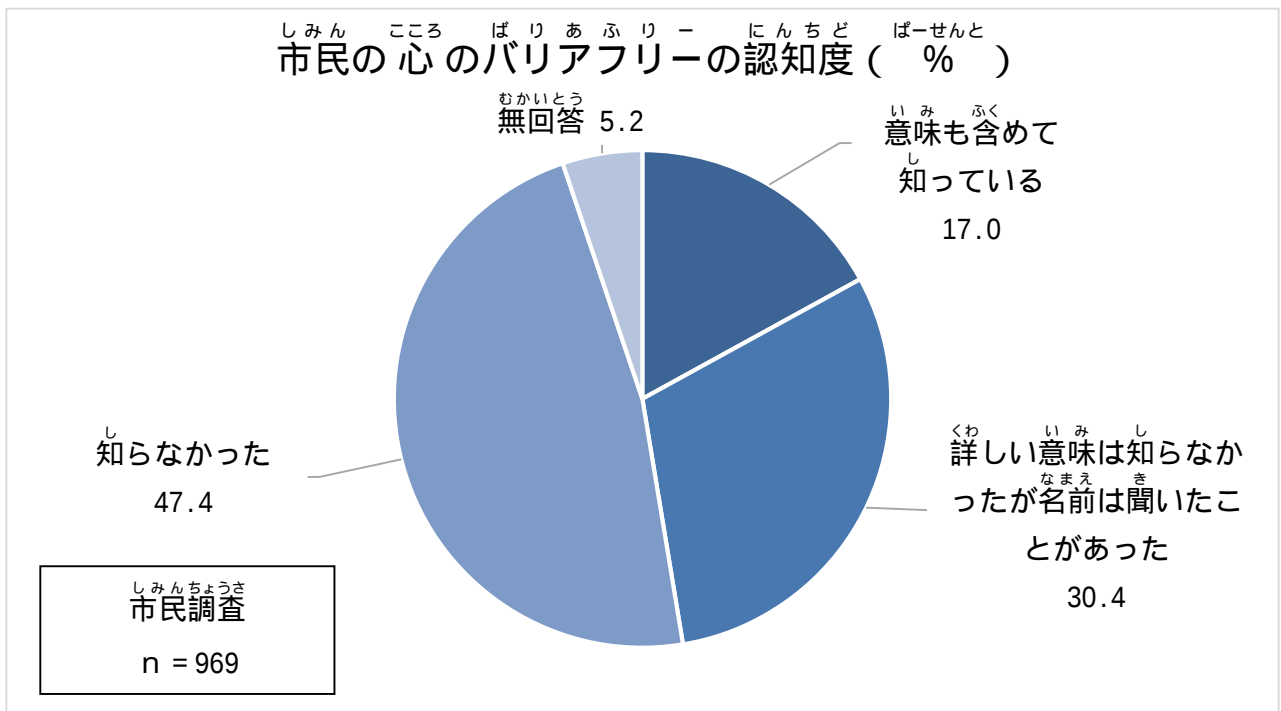
地域住民等のボランティア活動に対する理解を深め、その活動を支援するよう努めるとともに、市民団体等の社会貢献活動に対する理解と協力を促進することが重要です。

● 2025年度札幌市障がい児者実態等調査結果 ●

障がいのある方に対する市民の理解度を深めるための更なる取組が必要



市民の心のバリアフリーの認知度を高めるための更なる取組が必要



(1) 普及啓発活動・福祉教育などの推進

- 市民が地域とかかわりを持ち、障がいのある方を地域全体で支えていくという意識が高まるよう、様々な手法を用いて、広く地域社会に対して障がい福祉に関する理解促進を図ります。
- 子どもの時から、障がいのある方に対する理解が深まるよう、福祉教育の充実を図ります。
- 障害者週間記念事業や文化・芸術イベント、その他様々な行事等を通じ、障がいのある方となない方の交流を促進します。

とり組み 取組	とり組みが 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
ヘルプマークや ヘルプカードの普及を通 じた内部障がいや 認知症などの理解促進 【再掲】	難病や内部障がい、認知症など外見上分かり づらい障がいのある方にヘルプマークをお持ち いただくことで、周囲の人たちが配慮しやすい 環境づくりを推進していきます。また、災害時 など、いざというときに必要な配慮事項を記載し たヘルプカードとあわせて、広めていきます。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
手話が言語であることに ついての普及啓発 【再掲】	手話が日本語などの音声言語とは異なる独自の 言語であることについて、より多くの市民に理解 が広がるよう、ホームページやパンフレット、 動画など、様々な媒体を活用し、分かりやすい 普及啓発を行います。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
心のバリアフリー研修 の実施【再掲】 重点取組	「心のバリアフリー」について学び、実践につ なげることを目的として、市民、企業などを 対象に「札幌市心のバリアフリー研修」を 実施します。 また、障がいのある子どもや障がいのない子ど も、その保護者が共同で楽しみながら心の バリアフリーについて学ぶ機会を提供します。	かくじゅう 拡充	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部

とくみ 取組	とくみがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
「人間尊重の教育」 すいしんじぎょう 推進事業	札幌市学校教育の重点の基盤に位置付けている 「人間尊重の教育」について、生命の尊重、人格 の尊重、基本的人権、人間愛などの根底を貫く 国境や文化なども超えた普遍的な精神を基に、子 ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感 できる学校づくりの推進を図ります。	けいぞく 継続	きょういくいんかい 教育委員会 がっこうきょういくぶ 学校教育部
こころ ばりあふりー 心のバリアフリーの でまえこうざ じっし 出前講座の実施 【再掲】	「心のバリアフリー」をテーマとして、障がい について理解を深めることを目的に、障害者 差別解消法にも触れつつ、障がいの特性や配慮 の方法などについて説明する出前講座を実施しま す。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
こころ 心の ばりあふりーがいで バリアフリーガイドの はいふ さいけい 配布【再掲】	障がいの特性や配慮の方法を紹介した ガイドブック「心のバリアフリーガイド」を 作成・配布するほか、子ども向けのガイドブック 「心のバリアフリーガイドわかりやすい版」を 市内の小学校4年生全員へ、「心の バリアフリーガイド中学生用」を市内の中学校 3年生全員へ配布します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
たよう ばいたい かつよう 多様な媒体を活用した こころ ばりあふりー 心のバリアフリーの ふきゅうけいはつ さいけい 普及啓発【再掲】	街頭ビジョンにおけるコマーシャル放映、地下鉄 車内ステッカー掲出などにより、心の バリアフリーの普及啓発の促進を図ります。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
しょうがいしゃしゅうかんきねんじぎょう 障害者週間記念事業の じっし さいけい 実施【再掲】	障がい者福祉についての関心と理解を深めると ともに、障がい者の社会参加を一層促進するた め、障害者週間（12月3～9日）の期間中、 啓発事業等を行います。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
ゆにばーさる すいしんじぎょう ユニバーサル推進事業	ユニバーサル（共生）社会の実現に向けて、 「札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり 条例（つながるさっぽろ条例）」（令和7年4月 施行）の理念浸透を図るほか、「ユニバーサル 展開プログラム」（令和6年6月策定）に基づき 分野横断的な関係施策を推進するとともに、 ユニバーサルに関する総合的な情報発信などを 行います。	けいぞく 継続	せいさくきょく まちづくり政策局 ゆにばーさる ユニバーサル すいしんしつ 推進室

(2) 公共サービス従事者・企業・学校などに対する理解促進

- 公共サービス事業者等に対して、障がい福祉に関心と理解を深めてもらうため、各種研修の実施等の取組を進めます。

取組	取組概要	区分	担当部
障がい当事者の講師派遣	障がい当事者を講師として養成・登録し、その方を学校、企業等に派遣して、講義やディスカッション等を行う機会を拡充することで、障がいのある方に対する理解促進を図ります。	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部
職員研修の実施【再掲】	職場研修等を通じ、札幌市職員に対して障害者差別解消法や、障がい者理解の促進を図ることで、各職場における障がいのある方への配慮を徹底していきます。また、市役所の内外を問わず、対応事例等を蓄積し、共有することで、市役所組織全体として、障がいのある方への対応力の向上を図ります。	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部
障害者差別解消法を踏まえた札幌市の対応方針改訂版の周知啓発【再掲】	改正障害者差別解消法により実施が求められる事項等について、札幌市の率先した取組を広く市民に周知することにより、札幌市民全体で障がいを理由とする差別をなくすため「障害者差別解消法を踏まえた札幌市の対応方針改訂版」の周知啓発を図ります。	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部
共生社会の実現に向けた札幌市職員の接遇要領改訂版の理解促進【再掲】	改正障害者差別解消法の対応の一環として、障がいのある方に対する接遇の姿勢など、札幌市職員が遵守すべき服務規律を定めた「共生社会の実現に向けた札幌市職員の接遇要領改訂版」の市役所内における理解促進を図ります。	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部
心のバリアフリー研修の実施【再掲】 重点取組	「心のバリアフリー」について学び、実践につなげることを目的として、市民、企業などを対象に「札幌市心のバリアフリー研修」を実施します。 また、障がいのある子どもや障がいのない子ども、その保護者が共同で楽しみながら心のバリアフリーについて学ぶ機会を提供します。	拡充	保健福祉局 障がい保健福祉部

とり組み 取組	とり組みがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
こころ ばりあふりー 心のバリアフリーの でまえこうざ じっし 出前講座の実施 【再掲】	「こころ ばりあふりー」をテーマとして、障がい について理解を深めることを目的に、障害者 差別解消法にも触れつつ、障がいの特性や配慮 の方法などについて説明する出前講座を実施しま す。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう 障がい保健福祉部

(3) ボランティア活動・社会貢献活動への支援

- 各種研修、様々なボランティア活動や社会貢献活動への参加を通じて、障がい等への理解を促進します。

とり組み 取組	とり組みがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
ちいき 地域ぬくもりサポート 事業	日々の生活の中で支援を必要としている障がい のある方（利用者）と、お手伝いをすることがで きる地域の方々（地域サポーター）をつなぎま す。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう 障がい保健福祉部
ボランティア活動への 支援	ボランティア活動の相談・登録・需給調整のほ か、ボランティア活動機材の貸出し、人材養成の ための研修等を行います。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく とうむぶ 保健福祉局総務部
まちづくり活動への支援 （市民活動サポート センターの運営・さぽー とほっと基金）	障がいのある方などを対象に保健・医療・福祉 分野の活動などを行う市民活動団体に対して、 支援を実施します。	けいぞく 継続	しみんぶんかきよく 市民文化局 しみん じち すいしんしつ 市民自治推進室

現状認識

障がいのある方が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスの質の向上や経済的支援等に取り組むことが重要です。

障がいのある方が孤独・孤立に至らないよう、自らの決定に基づき、身近な地域で相談支援を受けることができる体制を構築するため、様々な障がい種別、年齢、性別、状態等に対応し、総合的な相談支援を提供する体制を構築することが求められています。

ヒアリング調査では「障がい当事者本人だけではなく、長期にわたりケアを担っている家族への支援の充実が必要である。」といった御意見が寄せられました。ケアラー・ヤングケアラーなど障がいのある方の家族等支援について、相談や障害福祉サービス等に関する情報提供を実施して必要な支援につなぐとともに、その負担軽減を図る観点も含め、障がいのある方の家事援助、短期入所等の必要なサービスの提供体制の確保に取り組む必要があります。

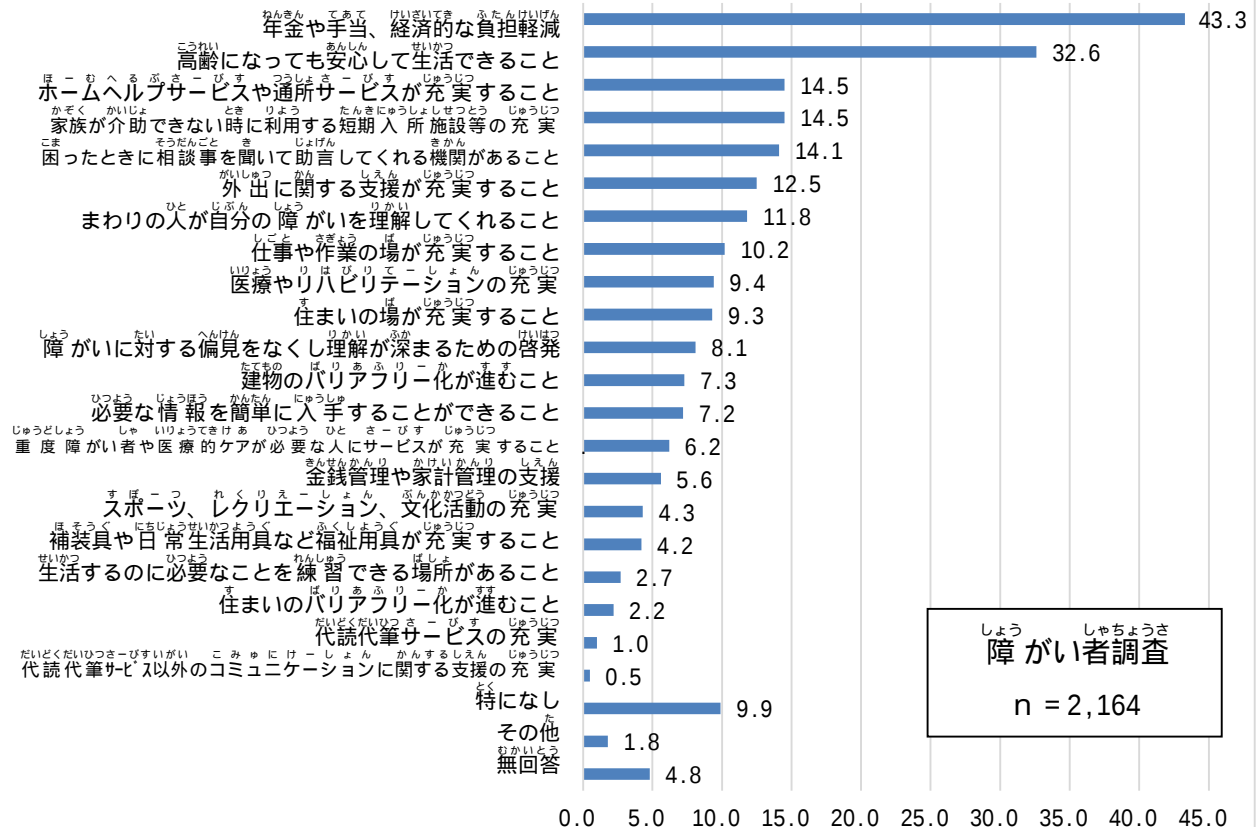
障害福祉サービスの質の向上の観点では、ヒアリング調査において相談支援事業所や各種障害福祉サービス事業所における人手不足に関する複数の御意見があったように、専門的な技術や知識を有する人材確保と人材育成が求められています。障害福祉サービスに対する魅力発信のほか、福祉分野で働く市職員の育成、障害福祉サービスを提供する事業者等に対する研修を行っていく必要があります。また、これらに加えて、地域のニーズを踏まえた質の高い障害福祉サービスを提供できるよう、新たな事業所指定の仕組みの導入を進める必要があります。

2026年4月に施行された「高次脳機能障害者支援法」では、外形上判断しづらく、その特性の理解も進んでいない高次脳機能障がいのある方への支援施策を実施することが地方公共団体の責務とされました。高次脳機能障がいの理解促進や、当事者の自立及び社会参加のための生活全般にわたる支援を、あらゆる段階で切れ目なく受けられる体制整備に取り組む必要があります。

● 2025年度札幌市 障がい児者実態等調査結果 ●

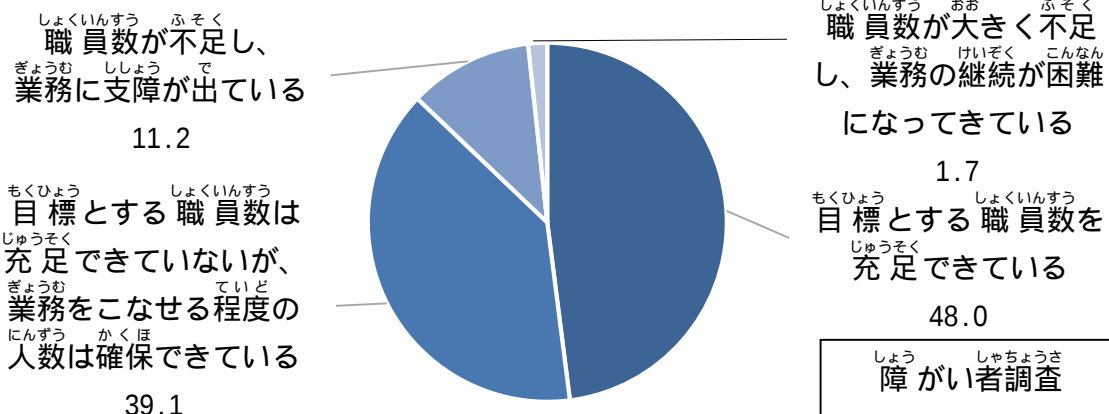
経済的な負担軽減のほか高齢になっても安心して生活できる環境が求められている

希望する生活をするために必要な事項（ % ）



およそ半数の事業所が目標とする職員数を充足できていない

事業所における職員数の充足状況（ % ）



(1) 個々のニーズに対応した支援体制・サービス提供基盤の整備

- 「障害者総合支援法」及び「児童福祉法」に基づく障害福祉サービス等を提供するほか、個々のニーズに対応し、ライフステージに応じた切れ目のない支援ができるよう、相談支援体制や関係機関との連携の充実を図るとともに、ボランティア等の地域資源を活用するなど、支援体制の充実に努めます。
- 障がいのある方だけではなくその家族などに対しても、関係者との連携を図りながら、支援の充実に努め、障がいのある方が孤独や孤立に至ることなく高齢になっても地域で安心して生活できるよう、地域生活支援拠点等の整備など必要な支援体制の充実を図ります。

とり組み 取組	とり組みが 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
そうだんしえんじぎょう 相談支援事業の充実 じゅうてんとり組み 重点取組	さっぽろし 札幌市では各区に「札幌市障がい者相談支援 事業所」を設置し、専門研修を修了した 相談員が、障がいのある方やその家族、関係 機関等からの相談に応じます。 また、地域支援員を配置して、区役所をはじめと する地域の関係機関や福祉関係者との連携を図る ほか、地域で生活する障がいのある方をピア サポーターとして配置し、当事者主体による活動 を支援しています。 さらに、「基幹相談支援センター」を設置し、 市内の「札幌市障がい者相談支援事業所」の ごほうしえん ごほうしえん 後方支援を行うほか、計画相談支援や地域 移行・地域定着支援の推進を行っています。 ひ 引き続き、行政・関係機関等の様々な分野との きょうりょく 協力、役割分担について検討しながら、障が いのある方が地域で安心して生活することができ るよう、相談支援事業の充実を図ります。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう 障がい保健福祉部

とりくみ 取組	とりくみがいう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
ひきこもりや8050等の 孤独・孤立問題への対応 に向けた支援機関の連携 強化 重点取組	ひきこもりや8050問題をはじめ、孤独・孤立の 問題を抱える世帯への支援体制強化のため、 地域包括支援センター、障がい者相談支援 事業所、ひきこもり地域支援センター、生活 就労支援センター（ステップ）等の支援機関が 集まるネットワーク会議を開催し、活動紹介や 事例検討を行うなど、支援機関同士の連携の 取組を進めていきます。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよくそうむぶ 保健福祉局総務部 こうれいほけんふくしふ 高齢保健福祉部 しょうほけんふくしふ 障がい保健福祉部
じりつしえんきようぎかい うんえい 自立支援協議会の運営 およびじつこうせい とりくみ 及実効性のある取組の 強化	各部会（地域部会、専門部会）を中心に、障がい のある方の個別のニーズから地域課題を抽出 し、解決を図ることを目的として、情報の 共有、研修の開催等を通じて、関係機関相互の 連携体制の強化を図るとともに、地域の支援体制 の整備について協議を行います。 また、地域課題の解決に向けた各プロジェクト チームや各部会などの組織体制により、施策への 意見反映を行うなど、実効性のある取組を進め ていきます。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょうほけんふくしふ 障がい保健福祉部
しょうがいふくしきさーびす 障害福祉サービスをは じめとした各種サービス の円滑な提供	障害福祉サービスをはじめ、障害児通所支援、 障がいのある方に対する交通費助成、特別 障害者手当等の支給など、円滑なサービス提供 に努めます。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょうほけんふくしふ 障がい保健福祉部
しょうがいふくしきさーびすとう 障害福祉サービス等に 係る集団指導	札幌市が実施する障害福祉サービス等事業所に 対する集団指導において、よくある指摘事項、 虐待に関する事例、事業所の創意工夫による 優良な事例を、障害者総合支援法・児童福祉法 の解釈・趣旨に沿って説明・共有することで、 障害福祉サービス等の質の向上を図ります。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょうほけんふくしふ 障がい保健福祉部
じぎょうしょ しつ こうじょう 事業所の質の向上 重点取組	法改正や地域のニーズ等を踏まえて、障害福祉 サービス等の指定の仕組み（条件付け指定・い わゆる総量規制等）を適切に運用・推進するこ とで、地域の実情に即した質の高いサービス 提供体制の確保に努めます。また、重度障がい のある方や医療的ケアが必要な方などの受け皿 確保が課題となっているサービスにおいては、 各サービスの供給状況等に応じた指定を適切 に進めます。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょうほけんふくしふ 障がい保健福祉部

とりくみ 取組	とりくみがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
じゅうど しょう 重度の障がいのある方 たい ちいきせいかつしえん に対する地域生活支援の じゅうじつ 充実	じゅうど しょう 重度の障がいのある方が安心して日中活動等に さんか 参加しながら、充実した地域生活を送ることが できるよう、重度の障がい児者を受け入れる せいかつかいごじぎょうしよ じどうつうしよじぎょうしよ しんちくせいびひ 生活介護事業所・児童通所事業所の新築整備費の いちぶ ほじょ おこな 一部に補助を行うほか、人件費の一部補助や びひんこうにゆう せつびかいしゅうほじょ おこな 備品購入・設備改修補助を行うなど、 さーびす ていきようきばん せいび サービス提供基盤を整備します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
ばーそなるあしすたんす パーソナルアシスタンス じぎょう 事業	ざいたく せいかつ 在宅で生活する重度の障がいのある方が地域 じゅうみんどう 住民等から介助を受けた場合に必要となる費用 を支給するパーソナルアシスタンス事業の実施に より、重度の障がいのある方が地域で安心して く 暮らしていくことができるよう支援の提供に努 めます。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
じゅうどしろう 重度障がい者等就労 しえんじぎょう 支援事業 じゅうてんとりくみ 重点取組	じゅうどしろう とう 重度障がい等がある方に対して、通勤時や職場 とう 等においても、重度訪問介護、同行援護、行動 えんご しょうがいふくしきさーびす どうとう さーびす 援護の障害福祉サービスと同等のサービスを ていきよう くに こようしさく れんけい じっし 提供できるよう、国の雇用施策と連携して実施 します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
じゅうどほうもんかいごりようしや 重度訪問介護利用者の だいがくしゅうがくしえんじぎょう 大学修学支援事業	じゅうどしろう しゃ しゅうがく 重度障がい者が修学するために必要な支援 たいせい だいがくとう こうちく 体制を大学等が構築できるまでの間において、 じゅうどしろう しゃ たい しゅうがく ひつよう しんたいかいごとう 重度障がい者に対し修学に必要な身体介護等 を提供し、もって、障がい者の社会参加を促進 します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
じゅうしやうしんしんしやう 重症心身障がい児者 とううけいれそくしんじぎょう 等受入促進事業	しょうがいふくしきさーびす じぎょうしよ たい かんごしよくいんはいち 障害福祉サービス事業所に対し、看護職員配置 かか じんけんひ いりようききとう こうにゆうひおよ せつび に係る人件費、医療機器等の購入費及び設備 かいしゅうひ ほじょ 改修費を補助することにより、事業所における じゅうしやうしんしんしやう じしや いりようてきあ しょう 重 症心身障がい児者・医療的ケアを要する障 がい児者の受入者数増加を図ります。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
しやう 障がいのある方の こうれいか たい しえん 高齢化に対する支援の けんとう 検討	こうれいか しんしん きのう ていか ひと ちいき 高齢化により心身の機能が低下した人が地域で あんしん せいかつ 安心して生活できるよう、地域生活支援拠点等を じゅうじつ 充実するとともに、障害者総合支援法や介護 ほけんほう さーびす ちゅうしん しえんたいせい あ かた 保険法のサービスを中心に支援体制の在り方に ひ つづ けんとう しえん じゅうじつ はか ついて引き続き検討し支援の充実を図ります。 また、新たに設けられた共生型サービスの導入 をはじめ、高齢の障がいのある方の介護保険 さーびす えんかつ りよう けんとう サービスの円滑な利用について検討します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部

とりくみ 取組	とりくみがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
はったつしょう しゃしえんたいせい 発達障がい者支援体制 整備事業	こべつしえんぶ あいる さぼーとふあいる 個別支援ファイル「サポートファイルさっぽろ」 かつようそくしん しえんしゃ じんざいいくせい の活用促進、支援者の人材育成、 べ あれん とめん たーとう かつよう かぞくしえん ペアレントメンター等の活用による家族支援、 ふきゅうけいはつさし さくせい はいふ とりくみ 普及啓発冊子の作成・配布などの取組により、 はったつしょう かつ しゃがい じゅうぶんかつやく 発達障がいのある方が社会で十分活躍できるよ う、支援体制を整備します。 はったつしょうがいしゃちいきしえんまねじゃー また、発達障害者地域支援マネージャーによる、 しえんこんなん じれい きかんしえん ぐわ こういきてきじんざい 支援困難な事例への機関支援に加え、広域的人材 きょうどこうどうしょう かつ しえん ふくし による強度行動障がいのある方を支援する福祉 さーび す じぎょうじょう しゅうちゅうてきしえんじぎょう じっし サービス事業所等への集中的支援事業を実施し ます。	かくじゅう 拡充	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
ちいきせいかつしえんきよてん 地域生活支援拠点の 充実	そうだん きんきゅう じ う い たいおう たいけん きかい 相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・ ば せんもんできじんざい かくほ ようせい ちいき たいせい 場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり はしら しょう かつ じゅうどか を5つの柱とする、障がいのある方の重度化・ こうれいか おやな あと み す きょじゅうしえん 高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援のた きのう ちいきせいかつしえんきよてん うんよう めの機能をもつ「地域生活支援拠点」の運用をも しょう かつ せいかつ ちいきぜんたい ささ って障がいのある方の生活を地域全体で支える さーび す ていきょうたいせい じゅうじつ めざ サービス提供体制の充実を目指します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
こうじのうき のうしょう しゃ 高次脳機能障がい者 支援の強化及び体制構築	こうじのうき のうしょう しゃしえん せん たーおよ きょうぎかい 高次脳機能障がい者支援センター及び協議会の せっち こうじのうき のうしょう しゃ たい しえん 設置など、高次脳機能障がい者に対する支援の きょうか たいせいいいび む じゅんび すす 強化及び体制整備に向けた準備を進めるととも いりょうき かん かんれんじょうほう しゅうちとう つと に、医療機関への関連情報の周知等に努めま す。	しんき 新規	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
ふくごうてき ふくしかだいとう かつ 複合的な福祉課題等を抱 えた市民に対する支援 体制の構築	ふくごうてき ふくしかだい かか せたい ふくしせいど 複合的な福祉課題を抱えた世帯や、福祉制度のは すきま たいせい じゅうぶん ざま・隙間にあり、これまでの体制では十分な しえん おこな せたい たい そしきおうだんてき 支援が行えなかった世帯に対する、組織横断的 しえん もくてき く ぼけんふくしぶ しえんちようせい な支援を目的として、区保健福祉部に支援調整課 せっち かんけいかかり さんか ふくごうしえんすいしんかいぎ を設置し、関係課係が参加する複合支援推進会議 しえんちようせいかいぎ そうごうかいぎ うんよう とお （支援調整会議・総合会議）の運用を通して、 しえんほうしん けんとうおよ たかかり かんけいき かん ちようせい 支援方針の検討及び他係や関係機関との調整、 やくわりぶんたんとう けつてい 役割分担等を決定します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく そうむぶ 保健福祉局総務部

とり組み 取組	とり組みがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
やんぐけあらーしえん ヤングケアラー支援の すいしん 推進	やんぐけあらーしえん あ かた れんけいす きーむ しめ ヤングケアラー支援の在り方や連携スキームを示 した「ヤングケアラー支援ガイドライン」に基づ き、やんぐけあらーしえん すす ヤングケアラー当事者同士の交 流の場を開設す るほか、せんもん そうだんまどぐち せっち やんぐ ケアラーや支援者等からの相談に幅広く応じると ともに、ふきゅうけいはつ しえんしゃ たいしやう けんしやう 普及啓発や支援者を対 象とした研 修を じっし 実施します。 さらに、やんぐけあらー かじ けあ ふたん ヤングケアラーの家事・ケアの負担を けいげん ほうもんしえんじぎやう じっし 軽減するため、訪問支援事業を実施します。	けいぞく 継続	こ どもみらいきよく 子ども未来局 こ どもいくせいぶ 子ども育成部

(2) 施設入所者・精神科病院入院患者の地域生活への移行推進

- しょう 障 がいのある方が地域で安心して暮らすことができるよう、そうだんしえんたいせい 相談支援体制をはじめ、しょうがい
ふくしきーびすとう ていきようきばん じゅうじつ はか
福祉サービス等の提 供基盤の充 実を図ります。
- ちいきいこう ちいきていちゃく む しえんたいせい じゅうじつ はか ちいき す ば じゅうじつ
地域移行・地域定 着に向けた支援体制の充 実を図るほか、地域における住まいの場の充 実
を図ります。
- せいしんしょう かた ちいき いちいん じぶん く いりやう
精神障 がいのある方が、地域の一員として自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、
ふくし かいご ちいき たす あ ほうかつてき かくほ せいしんしょうがい たいあう ちいきほうかつ
福祉、介護、地域の助け合いなどが包括的に確保された、精神障 害にも対応した地域包括
けあシステムの構築を目指します。

とり組み 取組	とり組みがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
ちいきいこうしえん ちいき 地域移行支援・地域 ていちゃくしえん じゅうてんとり組み 定 着支援 重点取組	ほうもんしえんいん せいしんかびやういん にゆういんかんじゃ そうだん おう 訪問支援員が精神科病 院の入 院患者の相談に応 じるほか、ひあさぽーたー や相談支援専門員など が、せいしんかびやういんにゆういんかんじゃあよ しょうがいしゃしえんしせつ にゆうしよしゃ しょうがいふくしきーびす じゅうじつ どうこう 入所者の、障 害福祉サービス事業所等への同行 す さが きんきゆうれんらくたいせい かくほう たいいん たいしよ や住まい探し、緊 急連絡体制の確保等、退院・退所 の支援に取り組むことにより、ちいきいこう ちいき ていちゃく すいしん 定 着を推進します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほうけんふくしぶ 障 がい保健福祉部
ぐるーぷ ほーむ せいび グループホームの整備 すいしん さいけい 推進【再掲】	じゅうど しょう 障 がいのある方を受け入れるぐるーぷ ほーむ しんちくせいび ひ いちぶ ほしよ おこな ホームの新築整備費の一部に補助を 行 うことに より整備 すいしん ちいき きょじゅう ば じゅうじつ め ざ 充 実を目指します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほうけんふくしぶ 障 がい保健福祉部

とりぐみ 取組	とりぐみがいう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
せいしんしょうがい たいおう 精神障害にも対応した ちいきほうかつ けあ し す て む 地域包括ケアシステム こうちく かんけいき かん 構築のための関係機関に よる ぎょうぎ ば せっち よる協議の場の設置	せいしんしょうがい たいおう ちいきほうかつ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの こうちく め ぎ じりつ し えんきょう ぎ かいせいしんしょう 構築を目指し、自立支援協議会精神障がい者 ちいき こうすいしん ぎろん 地域移行推進プロジェクトチームにおける議論 けいか ぶ いりよう ふくし かいごとうかんけいしや 経過も踏まえ、医療、福祉、介護等関係者による ぎょうぎ ば せっち けんとう すす 協議の場を設置し、検討を進めます。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう けいん ふく し ぶ 障がい保健福祉部
ちいきせいかつ し えん きょてん 地域生活支援拠点の じゅうじつ さいけい 充実【再掲】	そうだん きんきゅう じ う い たいおう たいけん き かい ば 相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、 せんもんできじんざい かく ぼ ようせい ちいき たいせい 専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりを5 つの柱とする、障がいのある方の重度化・高齢化 や「親亡き後」を見据えた居住支援のための機能 をもつ「地域生活支援拠点」の運用をもって障が いのある方の生活を地域全体で支えるサービス ていきょうたいせい じゅうじつ め ざ 提供体制の充実を目指します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう けいん ふく し ぶ 障がい保健福祉部
じゅうたく かく ほうようはいりよしや たい 住宅確保要配慮者に対 する ぎょじゅう あんていかく ぼ 居住の安定確保の とりぐみ さいけい 取組【再掲】	しょう けい かの たい し えいじゅうたくにゆうきょしや 障がいのある方などに対し、市営住宅入居者 ぼしゅう ちゅうせん じ ゆうぐう おこな 募集の抽選時に優遇を行っています。また、 みんかんじゅうたく ふくむじゅうたくしじょうぜんたい じゅうたく 民間住宅を含む住宅市場全体で住宅 セーフティネット（安全網）を構築し、入居か ら退去までをサポートする相談体制の充実など により、高齢の人や障がいのある人など、住宅 確保要配慮者の居住の安定確保を目指します。	けいぞく 継続	としきょく 都市局 しがいちせいびぶ 市街地整備部

(3) 福祉用具などの普及促進・利用支援

- 補装具・日常生活用具などの福祉用具の普及と、適切な支給に努めます。

とりぐみ 取組	とりぐみがいう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
ほ そう ぐ ひ しきゅう にちじょう 補装具費の支給、日常 せいかつようぐ きゅうふ 生活用具の給付	しょうがいしゃそうごうしえんほう もと しんたい しょう 障害者総合支援法に基づき、身体に障がいのあ る方の身体機能を補完または代替し、職 業 そ の た にちじょうせいかつ のうりつこうじょう はか ほう そう ぐ 他日常生活の能率向上を図るため、補装具・ にちじょうせいかつようぐ てきせつ しきゅう 日常生活用具を適切に支給します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう けいん ふく し ぶ 障がい保健福祉部
ふくしきょく ふきゅう 福祉用具の普及	しんたい しょう けい かの ち もち ほう そう ぐ にちじょう 身体に障がいのある方が用いる補装具、日常 せいかつようぐ ふくしきょく かん かくしゅうそうだん おう 生活用具、福祉用具に関する各種相談に応じ、 ふきゅう つと 普及に努めます。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう けいん ふく し ぶ 障がい保健福祉部

(4) 福祉を担う人材確保・人材育成

- 事業者等に対する研修の実施や障害福祉サービスの魅力発信、市役所内業務の業務効率化のほか、ボランティア活動に対する支援などを通じて福祉を担う人材の確保・育成に努めます。

とり組み 取組	とり組みがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
福祉サービス提供 事業者等に対する研修 の実施	福祉サービス提供事業者等を対象に、サービス提供に係る技術的な支援や質の向上を図ることを目的とした研修を実施します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう 障がい保健福祉部
しょう 障がい福祉人材確保・ 定着サポート事業の じっし 実施	福祉・介護サービスの分野が人手不足にある状況を考慮し、事業所の安定的運営を確保するため、新任者や施設管理者等への研修を実施するほか、従業員の職場定着や処遇改善を図るためのキャリアパス制度の導入・改善等の支援する取組や障害福祉サービス事業所の新規就職者を増加させることを目的に、新卒者等に対して障がい福祉の仕事の魅力を発信する取組を実施します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう 障がい保健福祉部
ふくしぶんや 福祉分野を支える職員 の 人材育成の強化	令和5年3月に策定した「子ども虐待防止に関する職務に従事する職員の人材育成ビジョン」、「札幌市一般事務（福祉コース）育成方針」に基づき、協働による支援を実践できるよう、キャリアラダー（ ）の活用や、ジョブローテーションの実施、各種研修等の充実により、組織的・計画的に、福祉職場を支えることのできる職員の人材育成を図ります。 （ 職務内容や必要なスキルを明確にし、下位職から上位職へはしごを昇るように移行できるキャリア向上の道筋）	けいぞく 継続	そうむきよくしよくいんぶ 総務局職員部 ほけんふくしきよく 保健福祉局総務部 こ 子ども未来局 こ 子ども育成部 じどうそうだんじょ 児童相談所ほか
ちてきしょう 知的障がいのある方を たいしょう 対象とした介護職員 しょう 初任者養成講座	とくべつしえんがっこう 特別支援学校の生徒等（知的障がいのある方）が、介護をするために必要な技術や知識を身に付け、地域の福祉への貢献や福祉関係への就労の可能性を広げることを目的に介護職員初任者養成講座を実施します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう 障がい保健福祉部
しょう 障がい者相談支援費	いたくりよう 委託料の加算制度により、相談員の質の向上と処遇改善及び関係機関との更なる連携を図ります。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう 障がい保健福祉部

とりくみ 取組	とりくみがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
ちいき 地域ぬくもりサポート 事業【再掲】	ひび せいかつ なか しえん ひつよう しょう 日々の生活の中で支援を必要としている障がい のある方（利用者）と、お手伝いをする事がで きる地域の方々（地域サポーター）をつなぎます。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
ぼらんてい あかつどう ボランティア活動への 支援【再掲】	ぼらんてい あかつどう そうだん どうろく じゅきゅうちようせい ボランティア活動の相談・登録・需給調整のほ か、ボランティア活動機材の貸出し、人材養成の ための研修等を行います。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく そうむぶ 保健福祉局総務部
まちづくり活動への支援 （市民活動サポート センターの運営・さばー とほっと基金）【再掲】	しょう がいのある方などを対象に保健・医療・福祉 分野の活動などを行う市民活動団体に対して、 支援を実施します。	けいぞく 継続	しみんぶんかきよく 市民文化局 しみん じ ち すいしんしつ 市民自治推進室
みらい 未来へつなぐ笑顔のまち づくり活動推進事業	く ちいき とくせい い げんき みりよく 区や地域の特性を活かした元気で魅力あふれる 地域づくりの推進を目的として、区の創意工夫や 裁量によって、障がいのある人をはじめ市民が 主体的に行う地域課題解決に向けた取組に対する 支援を行います。	けいぞく 継続	しみんぶんかきよく 市民文化局 しみん じ ち すいしんしつ 市民自治推進室

コラム ～当事者の声～

私にとって障がいを持つということは「プライドをズタズタに傷つけられてどん底に突き落とされて、そこから這い上がってきた」という感じです。

平成17年に脊髄の進行性難病を発症し、少しずつ歩けなくなり僅か1年で車椅子を使う障がい者になりました。今まで当たり前前にできていたことができなくなっていくことに一喜一憂し落ち込んでいた頃もありました。

障がいを持つようになるまでは、行きたいと思うところはどこでも行けました。段差があったり階段しかない建物も狭い通路のお店でも行けました。やりたいことも自分の意志さえあれば、何でもできました。でも、今は違います。ほとんどが我慢の世界です。まちな出れば、案内表示などの情報、交通機関、建物のバリア、そして知らないでいることからの人の心のバリアに悲しくなることがあります。これは、私が障がいを持ったからこそ気がついたことばかりです。人は自分に関係がないとどうも意識が薄いように思います。

できなくなったことを残念だと思うより、できることをしないほうが残念だと思えるようになり、障がいをもった私だからできることとして社会の環境を変えるための意識や問題点を発信していくことにしました。建築士としてハード面から、そしてソフト面の心のバリアフリーの両方から伝える活動を続けてきました。

自宅の環境は自分のできることを増やしたいと自分仕様の使いやすいものにリフォームしたことで生きる意欲に繋がりました。障がいを持った方、ご高齢でできないことが増えてきた方に諦めないで是非、住宅改修をお勧めしたいと考えます。介護の負担も減ります。

まちの中のバリアがなくなれば、どんなに住みやすい環境になるでしょうか。旅行、教育、就職などやりたいことができる選択肢が増えること、自分とは違うだれかのことを思いやり行動できる社会、孤独を感じさせない環境が不可欠です。

札幌が障がい者だけではなく、次世代の子ども達の為にも高齢者を含め、全ての人が暮らしやすいまちになることを願っております。

プロフィール まきの 牧野 准子

・札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会委員等の行政委員に多数参画

・（一社）北海道建築士会札幌支部理事

・（一社）日本ユニバーサルマナー協会検定講師

・（公財）ノーマライゼーション住宅財団理事 ・札幌市西区身体障がい者相談員

・中 小 企業家同友会札幌支部インクルーシブ委員会

・F M 三角山放送局「飛び出せ車いす」パーソナリティ

・札幌市心のバリアフリー推進事業（令和3年度、4年度、5年度）の委託運営など

・平成30年度 北海道男女平等参画チャレンジ賞 輝く女性チャレンジ賞受賞

・令和4年（一社）北海道建築士会会長表彰功績顕著者表彰

・令和4年（公社）北海道家庭生活総合カウンセリングセンター優良カウンセラー表彰



まきのじゅんこ 牧野准子さんは令和6年5月に御逝去されました。生前の福祉のまちづくりに対する多大なる御貢献に深く感謝申し上げますとともに、心より御冥福をお祈りいたします。

現状認識

障がいのある方が必要な保健・医療サービスや医学的リハビリテーション等を、いつでも安心して受けることができるよう、地域における保健・医療提供体制の充実を図るとともに、障がいの重度化・重複化の予防やその対応に留意することが重要です。

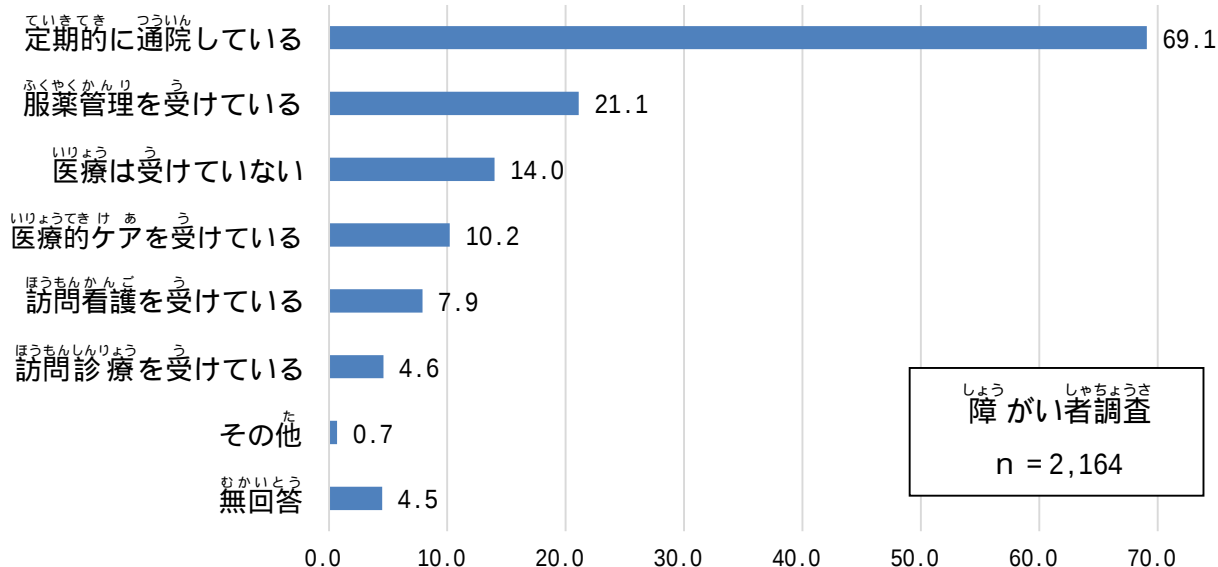
子どもが健やかに育つよう、障がいの原因となる疾病や障がいの早期発見が図られる体制、きめ細かな相談を受けられる体制の整備が必要です。

精神障がいのある方が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神科医療における救急医療体制の整備を図る必要があります。

2015年に施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」に基づき、難病患者が地域で安心して療養しながら暮らし続けることができるよう、様々な支援ニーズを踏まえ、医療との連携を基本とした、それぞれの特性に応じたきめ細かな対応など福祉サービスの充実を図っていく必要があります。

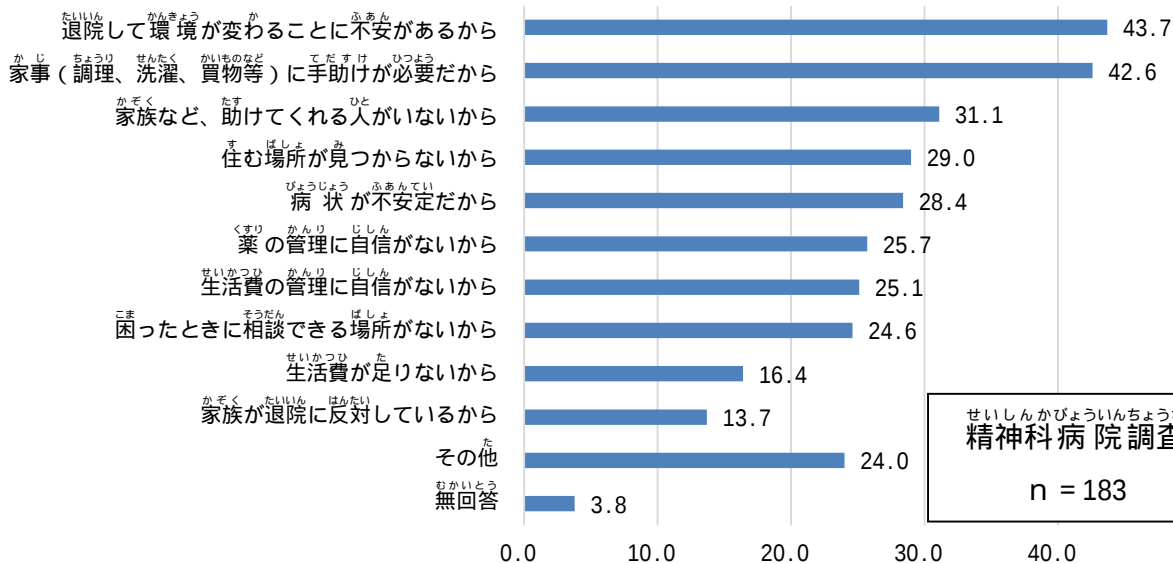
障がいの多くは定期的に通院している

現在受けている医療の状況（％）



精神科病院入院患者は退院後の環境の変化や家事に不安を感じている

精神科病院入院患者が退院したくない理由（％）



(1) 障がいの原因となる疾病の予防や障がいの早期発見

- 保健・医療・福祉の連携により、障がいの原因となる疾病の予防や、障がいの早期発見による適切な支援を提供します。

とりくみ 取組	とりくみがいう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
にんぶしえんそだんじぎょう 妊婦支援相談事業	にんしんとどけでしよ ていしゆつ ぜんにんぶ たいししょう 妊娠届出書を提出した全妊婦を対象として、 しょう げんいん しつべい よぼうおよ しゅっさんご 障がいの原因となる疾病の予防及び出産後の じどうぎやくたいよぼう ぼ しけんこうてちようこうふじ 児童虐待予防のために、母子健康手帳交付時に にんぶ めんせつ りすくあせすめんと ききひょうか 妊婦と面接し、リスクアセスメント（危機評価） じっし はいりすく にんぶ そうき はあく を実施することでハイリスク妊婦を早期に把握 し、安全・安心な妊娠、出産のための継続的な しえん おこな 支援を行います。	けいぞく 継続	こ みるいきよく 子ども未来局 ぼ しけんたんとうぶ 母子保健担当部
にゅうようじけんこうしんさ 乳幼児健康診査	げつじ げつじ さいらい さい げつじ 4か月児、10か月児（再来）1歳6か月児、3 さいじ さいじ こ たい けんこうしんだん じっし 歳児、5歳児の子どもに対して健康診査を実施す ることにより、運動機能、視聴覚等の障がい、 うんどうきのう しちようかくとう しょう 精神発達遅滞等を早期に発見し、早期治療・ せいしんはったつ ちたいどう そうき はっけん そうきちりよう 早期療育に結び付け、心身障がいの進行を未然 そうきりよういく むす つ しんしんしょう しんこう みぜん に防止するとともに育児に関する指導を行い、 ぼうし いくじ かん しどう おこな 乳幼児の健康の保持及び増進を図ります。	けいぞく 継続	こ みるいきよく 子ども未来局 ぼ しけんたんとうぶ 母子保健担当部
あか みみ 赤ちゃんの耳のきこえ 支援事業	せんてんせいなんちよう そうき はっけん しゅっさんいりようき かん 先天性難聴の早期発見のため、出産医療機関に しんせいじちようかくけんさ いちぶこうひふたん おける新生児聴覚検査を一部公費負担すること により経済的負担の軽減を図るとともに、いりよう けいざいてきふたん けいげん はか 機関等とのネットワークを構築し、適切な療育 きかんとう ねつとわーく こうちく てきせつ りよういく に繋がる体制（環境）を整えます。	けいぞく 継続	こ みるいきよく 子ども未来局 ぼ しけんたんとうぶ 母子保健担当部
こ せいいくだんかい お 子どもの成育段階で起こ るしょう ばっせい よぼう 障がい発生の予防の ための新生児マススクリ ンニング事業	しんせいじ にゅうじ たいしょう しょう げんいん 新生児や乳児を対象にした、障がいの原因とな る疾病を早期に発見し発症を未然に防止するた め、しょうき はっけん はっしょう みぜん ぼうし めのマススクリーニング検査（集団検査）を行 い、そうきちりよう むす 早期治療に結びつけます。 また、いりようき かん かんれんだいがくいがくぶ ぼけんじょ ぼけん 医療機関、関連大学医学部、保健所・保健 センター及び衛生研究所において、ぼ しけん 母子保健 じょうほう きょうゆう ようせいれい しんだんめい 情報を共有するとともに、陽性例の診断名を はあく ついせきちようさ つう けんさ せいど 把握する追跡調査などを通じて、検査の精度と じぎょう こうか ひょうか 事業の効果を評価しています。	けいぞく 継続	ぼけんふくしきよく 保健福祉局 えいせいけんきゅうしよ 衛生研究所

(2) 障がいに対する適切な保健・医療サービスの充実

- 心身の障がいの軽減を図る医療や、医療費負担の軽減を目的とする各種給付事業を引き続き行い、障がいのある方に対する医療の充実を図ります。
- 2,000 m 未満の小規模の診療所や歯科などの医療施設におけるバリアフリー化を進め、物理的障壁（バリア）の解消を図ります。
- 感染症発生時に必要な医療を提供できる体制を整えるため、医療機関における設備整備や感染流行期の診療計画の策定等を行うことで、行政・医療・福祉の連携体制の充実を図ります。
- 関係する医療関係の個別計画の取組を進め、障がいのある方にとっても健康で安心して暮らせる社会を目指します。

とり組み 取組	とり組みがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
民間公共施設 バリアフリー補助事業 【再掲】	障がいのある方や高齢の方などが安全で快適に利用できるよう、2,000 m 未満の小規模店舗や医療施設等を営む事業者に対して、バリアフリー整備のための改修費用を一部補助します。	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福祉部
自立支援医療費の支給 (育成医療・更生医療・ 精神通院医療)	障がいのある方に対し、その心身の障がいの軽減を図り、自立した日常生活を営むために必要な医療について、自立支援医療費の支給を行います。また、自立支援医療に係る適正な費用負担の在り方について、障がいのある方の医療費の負担軽減が図られるよう、国に対する働きかけを行います。	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福祉部 子ども未来局 母子保健担当部
さっぽろ医療計画2024 の推進	市民が生涯を通して健康で安心して暮らせる社会の実現に向けた医療・保健システムの確立を基本理念とする「さっぽろ医療計画2024」に基づき、地域の医療提供体制の整備や医療に関する適切な情報発信等を行います。	けいぞく 継続	保健福祉局 ウェルネス推進部
第2次札幌市生涯歯科 口腔保健推進計画の推進	札幌市歯科口腔保健推進条例に基づき、生涯を通じた歯科口腔保健の推進に関する施策を実施します。障がいのある方には、歯科検診の受診や歯科医療体制の確保等の歯科保健医療対策を推進します。	けいぞく 継続	保健福祉局 ウェルネス推進部
感染症に強いまちづくり 推進事業	感染症発生時に必要な医療を提供できる体制を整えるため、医療機関等における平時からの備えを充実し、行政・医療機関・高齢者施設等との連携を推進します。	けいぞく 継続	保健福祉局保健所

とりぐみ 取組	とりぐみがいう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
こんご かんせんしやう き き そな 今後の感染症危機に備 えた体制整備推進事業	ねんど さくてい さつばろしかんせんしやうよぼうけいかく 2023年度に策定した「札幌市感染症予防計画」の じっこうせい かくほ いりやうき かんとう かんけいぶきよく 実効性を確保するため、医療機関等や関係部局と が連携した合同訓練の実施、必要な物品の備蓄等、 れんけい ごうどうくんれん じっし ひつよう ぶつびん びちくとう 平時における備えを行い、健康危機管理体制の へいじ そな おこな けんこう き きんりたいせい 強化を図ります。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよくほけんじよ 保健福祉局保健所
じゅうどしんしんしやう しゃ 重度心身障がい者 いりやうひじよせい 医療費助成	じゅうどしんしんしやう かた たい いりやうひ いちぶ 重度心身障がいのある方に対して医療費の一部 を助成します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 ほけんいりやうぶ 保険医療部

(3) せいしんほけん いりやう じゅうじつ 精神保健・医療の充実

- つういん せいしんかいりやう かか じりつしえんいりやうひ しきやう おこな せいしん しやう
通院による精神科医療に係る自立支援医療費の支給を行い、精神に障がいのある方に対する医療の安定的提供に努めます。
- せいしんかいりやう きやうきやういりやうたいせい じゅうじつ はか
精神科医療における救急医療体制の充実を図ります。
- せいしん しやう かた かぞく たい そろだんしえんたいせい じゅうじつ はか
精神に障がいのある方やその家族に対する相談支援体制の充実を図ります。
- じどうせいしんかいりやう ちゅうしん かんけいき かん ね っ と わ ー く こうちく うんやう こころ なや かか
児童精神科医療を中心とした関係機関のネットワークを構築・運用し、心の悩みを抱える子どもや発達障がいのある子どもの支援体制の充実を図ります。
- しやう ほう ちいき あんしん く ちいきいこう ちいきていちゃく む
障がいのある方が地域で安心して暮らすことができるよう、地域移行・地域定着に向けた支援体制の充実を図ります。

とりぐみ 取組	とりぐみがいう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
せいしんかきやうきやうじやうほう 精神科救急情報 せんたーうんえい センター運営	へいじつやかん どうやう にちやうおよ しゅくじつ せいしんしやう 平日夜間、土曜、日曜及び祝日に、精神障がい のある方やその家族等（警察、消防などの行政 機関、医療機関等を含む）から、電話により きかん いりやうき かんとう ぶく でんわ 精神科救急センターに緊急相談を受け、精神科当番 せいしんかじゅしん かか きんきやうそろだん う せいしんかとうばん 精神科受診に係る緊急相談を受け、精神科当番 びやういん じゅしんちやうせい おこな 病院の受診調整などを行います。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しやう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
じさつそうごうたいさくすいしんじぎやう 自殺総合対策推進事業	しみんひとりひとり たが ささ あ だれ じさつ お 市民一人一人が互いに支え合い、誰も自殺に追い 込まれることのない社会の実現のため、ゲートキ ーパ－の養成や自殺に関する適切な知識の啓発等 ー ば ー 養せい じさつ かん てきせつ ちしき けいはつとう の自殺対策を総合的かつ継続的に実施します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しやう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
せいしんかきやうきやういりやうたいせい 精神科救急医療体制の あんでいていきやう 安定的提供	きんきやうてき せいしんかいりやう ひつよう しみん じんそく 緊急的に精神科医療を必要とする市民が、迅速 かつ適切な医療を受けることができるよう、夜間 てきせつ いりやう う やかん かつ適切な医療を受けることができるよう、夜間 きやうじつ にち とうばんびやういん くら や休日における1日あたりの当番病院の空 しやうすう かくほ せいしんかきやうきやういりやうたいせい 床数を確保するなど、精神科救急医療体制の あんでいてき い じ ていきやう つと 安定的な維持と提供に努めます。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しやう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部

とりくみ 取組	とりくみがいう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
さっぽろ子どもの心の 診療ネットワーク事業 の推進	がっこう いっぱん しょうにか かんけいき かん しみん 学校、一般の小児科などの関係機関や市民からの いらい う てきせつ いりょうき かんとう あんない こん 依頼を受け、より適切な医療機関等を案内（コン シェルジュ）します（さっぽろ子どもの心の コンシェルジュ事業）。 また、ほっかいどうだいがく きょうどう かんけいき かん れんけい また、北海道大学と共同で、関係機関の連携 たいせい ぜんたいかんり おこな けんしゅうかい 体制について全体管理を行うとともに、研修会 じっし こ しょうりょう を実施するなど、子どもの心の診療にかかる いがくてきしえん じんざいくせい おこな 医学的支援・人材育成を行います（さっぽろ子 どもこの心のれんけいちーむ じぎょう どもこの心の連携チーム事業）。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
児童精神科医療体制の 拡充	じどう あんしん にゅういん かんきょう かくほ 児童が安心して入院できる環境を確保するた め、ほっかいどうだいがく さつち じどうせいしんか せんよう め、北海道大学に設置した児童精神科の専用 びょうしょう かいほうびょうとう うんよう 病床（開放病棟）を運用します。 また、じどうせいしんかいし ようせい また、児童精神科医師の養成とあわせて、 はつたつしょう たいあう ちいき しょうにか ふ 発達障がいに対応できる地域の小児科を増や していくため、しょうかい かいむ けんしゅうかい おこな していくため、小児科医向け研修会を行います。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
ちいき こうしえん ちいき 地域移行支援・地域 ていちゃくしえん さいけい 定着支援【再掲】 じゅうてんとりくみ 重点取組	ほうもんしえんいん せいしんかびょういん にゅういんかんじゃ そうだん おう 訪問支援員が精神科病院の入院患者の相談に応 じるほか、ぴあさぽーたー そくだんしえんせんもんいん びあさぽーたーや相談支援専門員など が、せいしんかびょういん にゅういんかんじゃ およ しょうがいしえんしせつ が、精神科病院入院患者及び障害者支援施設 にゅうしよしゃ しょうがいふくしきーび す じぎょうしょうとう どうこう 入所者の、障害福祉サービス事業所等への同行 す さが きんきゅううれんらくたいせい かくほとう たいいん や住まい探し、緊急連絡体制の確保等、退院・ たいしょ しえん とく ちいきこう 退所の支援に取り組むことにより、地域移行・ ちいきていちゃく すいしん 地域定着を推進します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
ちいきせいかつしえんきょてん 地域生活支援拠点の じゅうじつ さいけい 充実【再掲】	そうだん きんきゅうじ う い たいあう たいけん きかい 相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・ ば せんもんできじんざい かくほ ようせい ちいき たいせい 場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり を5つを柱とする、障がいのある方の重度化・ はしら しょう かた じゅうどか こうれいか おやな あと きょじゅうしえん 高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援のた めの機能をもつ「地域生活支援拠点」の運用をも つ しょう かた せいかつ ちいきぜんたい ささ って障がいのある方の生活を地域全体で支える さーび すていきょうたいせい じゅうじつ めざ サービス提供体制の充実を目指します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部

(4) 難病に関する施策の推進

- 難病患者が、医療サービスを受けながら、地域で安心して生活をしていけるよう、医療費負担の軽減等を図るとともに、家族も含めた相談支援体制の充実を図ります。
- 難病の患者等の孤立感、喪失感等の軽減のために、難病の患者や家族等を対象にピアサポーターを養成し、ピアサポート活動を支援します。
- 難病に係る知識等について、患者本人や家族だけでなく、広く市民へ周知を図ります。
- 難病患者が、必要な障害福祉サービス等を利用できるよう、関係機関と連携しながら、制度周知を図ります。

とりくみ 取組	とりくみがいう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
とくていいうひうひ　しえてい 特定医療費（指定 難病）医療費助成	難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保や療養生活の質の維持向上を図るため、指定難病に関する医療費の一部を助成します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよくほけんじょ 保健福祉局保健所
なんびようそうだんしえんせんたー 難病相談支援センター 事業	難病相談支援センターを通して、難病患者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行うなどして地域交流活動の推進や当事者主体の活動の支援を行います。 なお、難病の患者等の孤立感、喪失感等の軽減のために、当事者同士の支え合い（ピアサポート）が有効であることから、難病の患者や家族等を対象にピアサポーターを養成し、ピアサポート活動を支援します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよくほけんじょ 保健福祉局保健所
ざいたくじんこうこきゅうきしょう 在宅人工呼吸器使用 患者支援事業	在宅で人工呼吸器を使用している難病患者が必要とする看護について、診療報酬で定められた回数とは別に訪問看護を実施することにより、在宅療養を支援します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよくほけんじょ 保健福祉局保健所
さつぽろしなんびようかんじやとうちいき 札幌市難病患者等地域 支援対策推進事業	難病患者やその家族等の療養上の不安解消を図り、適切な在宅療養支援を行えるよう、保健センター職員による面接・訪問相談や、難病に関する専門の医師、理学療法士等による医療相談事業を実施します。 また、難病患者の支援体制の整備等について、関係機関による協議を行うため、難病対策地域協議会を開催します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよくほけんじょ 保健福祉局保健所

とりくみ 取組	とりくみがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
なんびょうかんじゃとうちいきけいはつ 難病患者等地域啓発 じぎょう 事業	なんびょう かん ふきゅうけいはつとう おこな 難病に関する普及啓発等を行うことにより、 なんびょうかんじゃ かぞくとう なんびょう かん ちしき 難病患者やその家族等の難病に関する知識や ぎじゆつ しゅうとく しえん ちいき なんびょうかんじゃ 技術の習得を支援し、地域における難病患者の りょうようせいかつかんきょう せいび 療養生活環境を整備します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよくほけんじょ 保健福祉局保健所

現状認識

障がいのある方が地域において、安全に安心して暮らすことができるよう、地域の団体、事業者、行政等の連携の下、様々な防災対策を講じて、災害等に強い地域づくりを推進していくことが重要です。

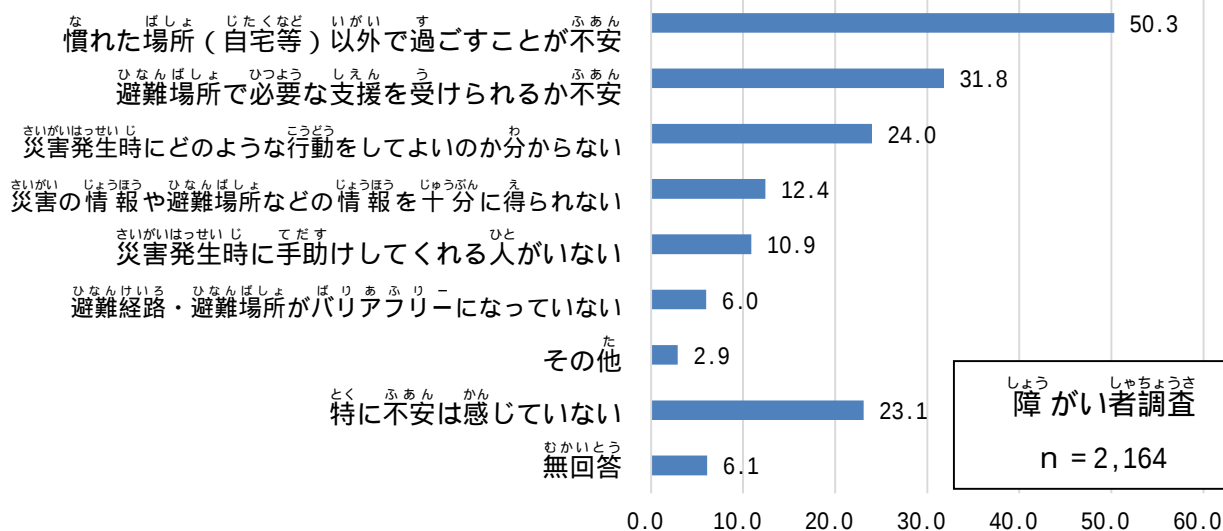
「災害対策基本法」の改正(2021年)により、避難行動要支援者名簿の掲載者について、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となりました。災害発生時における障がい特性に配慮した適切な情報保障や福祉避難スペースを含む避難所や要配慮者二次避難所(福祉避難所)の確保に向けた取組を推進するとともに、避難行動要支援者名簿等を活用した障がいのある方に対する避難支援体制を整備していくことが求められています。また、避難所において障がいのある方が障がい特性に応じた支援と合理的配慮を得ることができるようにすることが必要です。

障がいのある方が冬期間も安心して生活できるよう、除排雪などの取組を推進することが求められています。

地域の見守りや支え合いなどを通じて、障がいのある方を犯罪被害や消費者被害から守り、防犯対策や消費者トラブルの防止に向けた取組を推進するとともに、障がいのある方の孤独・孤立を防ぐ取組が求められています。

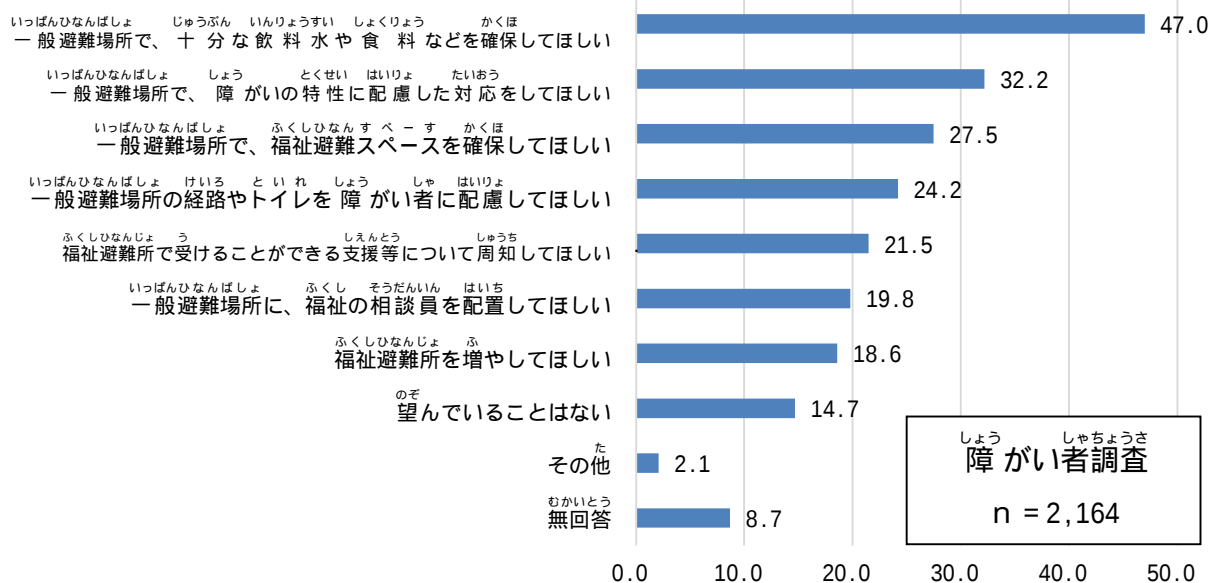
自宅等の慣れた場所以外で過ごすことに不安を感じている方が最も多い

防災における不安 (%)



避難場所では食料等のほか、障がいの特性や程度に配慮した対応が求められている

避難場所への要望 (%)



施策の柱

(1) 災害や雪に強いまちづくりの推進

- 障がいのある方を含め、市民の生命や財産を守り、災害に強いまちづくりを進め、大災害にも対応する防災体制の確立を目指します。
- 冬季間も安心して生活を送れるよう、除排雪や福祉除雪など、雪対策の取組を促進します。

とりぐみ 取組	とりぐみがいう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
福祉除雪の実施	自力で除雪が困難な一戸建て住宅の障がいのある方や高齢の方の世帯を対象に、地域住民や事業所等の協力を得ながら道路に面した出入口部分等の除雪を支援します。	けいぞく 継続	保健福祉局総務部
官民連携によるシームレスで快適な移動サービスの提供に向けての検討【再掲】	官民連携により、車椅子等で移動できるバリアフリー経路の情報発信を促進するとともに、介助手配等の情報を異なる交通機関の間で共有できる仕組みを構築するなどにより、四季を通じて円滑に移動することができるサービスの実現を目指します。	けいぞく 継続	まちづくり政策局 ユニバーサル 推進室
社会福祉施設等の安全対策の推進	社会福祉施設における安全・安心を確保するため、消防局・保健福祉局・都市局・子ども未来局の関係部局の連携のために策定した「社会福祉施設等の防火安全対策推進のための連携要領」に基づき、施設情報の連絡や情報共有をすることで、社会福祉施設に対する安全対策の徹底を図ります。	けいぞく 継続	消防局予防部
住宅防火対策の推進	地域住民による火災訓練や、福祉事業者等の自衛消防訓練の機会に、住宅からの出火防止対策や、住宅用火災警報器の設置、維持管理等について情報提供のほか、地域の火災特性を踏まえた広報を実施するなど、市民や関連事業者等と情報共有を図ります。	けいぞく 継続	消防局予防部
冬のみちづくりプラン2018の推進	効果的な除排雪の推進、市民・企業等との協働の推進と多様なソフト施策の導入を基本方針として、障がいのある人も安全に安心して冬を過ごせるよう、雪対策を推進します。身近な取組の一例としては、凍結防止剤等の散布、砂箱の設置、砂入りペットボトルの作成・配置などを行います。	けいぞく 継続	建設局雪対策室

(2) 災害時における要配慮者への対応

- 災害時における、障がいのある方などへの避難支援に関する仕組みづくりを促進します。
- 重度の障がいのある方など、災害時の避難に特に手助けが必要な方のうち、災害が発生した時のリスクの高い方について、個別避難計画の作成を進めます。
- 避難場所のバリアフリー化や、静かに過ごすことのできる空間の確保など、障がいのある方に配慮した環境の整備を進めます。
- 災害発生時や避難場所において、様々な障がい特性に応じた配慮や支援ができるよう、障がいのある方への理解促進を図ります。

とりくみ 取組	とりくみがいう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
さいがいたいさくようひんこうにゆうひよせい 災害対策用品購入費助成 じぎょう 事業	ざいたく じんこうこきゅうき さんそのうしゅくき しよう 在宅で人工呼吸器や酸素濃縮器などを使用する ざいたく しよう かたとう さいがいに にちじよう 在宅の障がいのある方等が、災害時にも日常 せいかつ けいぞく うえ ひつよう ひじょうようでんげんそうち 生活を継続する上で必要となる非常用電源装置 とう こうにゆう ひよう じよせい 等を購入する費用を助成します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しろう 障がい保健福祉部
ふくしひなんじよ うんえいたいせい 福祉避難所の運営体制 きょうか さいけい 強化【再掲】	しろう 障がいのある方や高齢者など、一般の避難所で せいかつ こんなん ひと しゃかいふくししせつとう の生活が困難な人たちのために、社会福祉施設等 ふくしひなんじよ かくじゅう じんてきたいせい きょうか せいの の福祉避難所の拡充や人的体制の強化、制度 しゅうち おこな 周知などを行います。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しろう 障がい保健福祉部
しろう しゃそうだんしえんじぎょう 障がい者相談支援事業	ちいき く しろう 障がいのある方が安心して暮らせ るよう、地域住民や町内会福祉関係機関などと きょうりよくたいせい もくてき かくくしろう しゃ 協力体制をつくることを目的に各区障がい者 そうだんしえんじぎょう ちいきしえんいん はいち ちいき 相談支援事業所に地域支援員を配置します。地域 しえんいん さいがいに しろう 障がいのある方へサポート たいせい ひなんしえん かん そうだん おう 体制づくりや避難支援に関する相談に応じます。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しろう 障がい保健福祉部
だれ す 誰もが住みやすいあんし んのまちコーディネート じぎょう 事業	さいがいに しろう 障がいのある方たちの避難支援を行う ちやうないかい じちかい ちくしゃかいふくしきょうざかい ふくし 町内会、自治会、地区社会福祉協議会（福祉の すいしん せん たー とう たい こーでいねー まち推進センター）等に対して、コーディネー たー はけん じっさい しえん さい ターを派遣することで、実際に支援をする際の りゅういてん ひなんこうどうようしえんしゃ まっ ちんぐ 留意点や、避難行動要支援者とのマッチング、 かくひなんこうどうようしえんしゃ こべつひなんけいかく さくせいとう 各避難行動要支援者の個別避難計画の作成等への じよげんとう おこな 助言等を行います。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しろう 障がい保健福祉部
さいがいに ひなんしえん 災害時における避難支援 しく の仕組みづくり	さっぽろしろうしやひなんしえんが い どりいん およ 「札幌市要配慮者避難支援ガイドライン」及び さいがいに さき はんどぶくく もと さいがいに 「災害時支えあいハンドブック」に基づき、災害 じ じりき ひなん しろう 障がいのある方や こうれいしや てだす ちいき しゅたい 高齢者たちの手助けを地域が主体となって実施す しく すいしん る仕組みづくりを推進します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しろう 障がい保健福祉部

とりくみ 取組	とりくみがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ 避難行動要支援者名簿の さくせい ちいき ていきよう 作成と地域への提供	さいがいじ ひなん とく てだす ひつよう かた 災害時の避難に特に手助けが必要な方たち (避難行動要支援者)の名簿を作成し、災害の ひなんこうどうようしえんしゃ めいぼ さくせい さいがい はっせい そな ふだん ひなんしえん と く ちいき 発生に備えて、普段から避難支援に取り組む地域 の団体にたい めいぼ ていきよう おこな の提供を行います。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよくそうむぶ 保健福祉局総務部
こべつひなんけいかく さくせい 個別避難計画の作成の すいしん 推進【再掲】	じゅうど しょう かた さいがいじ ひなん とく 重度の障がいのある方など、災害時の避難に特 てだす ひつよう かた ひなんこうどうようしえんしゃ に手助けが必要な方(避難行動要支援者)のう ち、さいがい きけん と たか す ち、災害の危険度の高いところに住んでいるな ど、さいがい はっせい と きり すく たか かた ど、災害が発生した時のリスクの高い方のうち どうい え かた こべつひなんけいかく さくせい 同意が得られた方について、個別避難計画の作成 すいしん を推進します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよくそうむぶ 保健福祉局総務部 こうれいほけんふくしぶ 高齢保健福祉部 しょう しょう しょう 障がい保健福祉部 ほけんじよ 保健所
しょう 障がいに配慮した えすえぬえす しせいじょうほう SNSによる市政情報 の発信【再掲】	しせいじょうほう ぎょうせい さーびす 市政情報や行政サービスについて、 すまーとふぉん パソコンで通話やメッセージの やりとりができるアプリ「LINE」や「X」など えすえぬえす あぶり らいん えつくす のSNSによる広報媒体を活用するなど、障が いに配慮した情報発信を行います。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう しょう しょう 障がい保健福祉部
ひなんじよ かんきょうせいび 避難所の環境整備の すいしん 推進	さっぽろしひなんばしよきほんけいかく もと しりつ 「札幌市避難場所基本計画」に基づき、市立 しょうちゅうがっこう だいき ぼかいしゅう かいちく あわ くるま 小中学校の大規模改修・改築に併せて、車 いすたいおうと いれ せっち おこな ひなんじよ 椅子対応トイレの設置を行うなど、避難所の かんきょうせいび すいしん 環境整備を推進します。	けいぞく 継続	き き かんりきよく 危機管理局 き き かんりぶ 危機管理部
ひなんかくほけいかく さくせいしえん 避難確保計画の作成支援	しんすいそうていくいきとう い ち ようはいりょしゃりようしせつ じ 浸水想定区域等に位置する要配慮者利用施設の事 ぎょうしゃ たいしょう けいかく さくせい しえん 業者を対象に、計画の作成を支援するための とりくみ すず 取組を進めます。	けいぞく 継続	き き かんりきよく 危機管理局 き き かんりぶ 危機管理部

(3) 地域における見守り活動の推進

- 障がいのある方における地域の孤独・孤立を防ぐため、住民組織などの地域福祉活動の充実を図ります。

とり組み 取組	とり組みが 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
きぎょうとう 企業等との連携推進	多様な社会資源を地域の見守りに活用するため、 宅配事業者などとの見守り協定の締結を推進 し、事業活動の中で要支援者の異変を発見した際 の確認・通報体制の充実を図ります。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局総務部
ちてきしょう 知的障がいのある方 の見守り事業	障害福祉サービス等を受けていない知的障がい のある方の現況を把握し、福祉ガイドを活用し たサービス等の利用案内や、民生委員などと 協力して見守り活動を実施することで、地域 や福祉サービスとのつながりを拡大・強化すると ともに、研修等を通じて、市民の知的障がい に対する理解を深めます。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう 障がい保健福祉部
ひきこもり 対策推進 事業	「ひきこもり地域支援センター」においてひきこ もりの本人や家族からの電話や来所による相談 対応や訪問支援を行うとともに、本人や家族の 居場所機能を持つ集団型支援拠点「よりどこ ろ」を設置運営します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう 障がい保健福祉部

(4) 消費者被害の防止

- 障がいのある方の消費者被害の防止のため、関係機関との連携による早期発見や、相談体制の充実に努めます。

とり組み 取組	とり組みが 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
しょうひしゃひがい 消費者被害防止 ネットワーク事業	消費生活推進員を地域に配置し、関係機関や消費 生活サポーターとのネットワーク体制により、障 がいのある方や高齢の方の消費者被害の早期発見 と救済、未然防止を図ります。	けいぞく 継続	しみんぶんかきよく 市民文化局 しみんせい 市民生活部
しゅわそうだん 手話相談 (コミュニケーション 支援)を活用した消費 生活相談【再掲】	聴覚障がいのある方が消費生活相談に訪れた 場合に、手話相談(コミュニケーション支援)を 利用し手話通訳者を介して相談を行うことで、 迅速な対応を図ります。	けいぞく 継続	しみんぶんかきよく 市民文化局 しみんせい 市民生活部

現状認識

医療的ケアを必要とする子どもや重度・重複障がいのある子どもを含む障がいのある子どもが、幼稚園、保育所、児童会館などにおいて、必要な支援を受けながら障がいのない子どもとともに過ごせるような体制づくりに努める必要があります。

2021年に施行された医療的ケア児支援法では、医療的ケア児及びその家族に対する支援施策を実施することが地方公共団体の責務とされ、その後の2026年の法改正では支援対象の拡大等が盛り込まれました。

また、ヒアリング調査においても、子どもの成人期への移行に伴い、本人及び家族の生活に困難が生じる（いわゆる18歳の壁）などの、複数の御意見がありました。

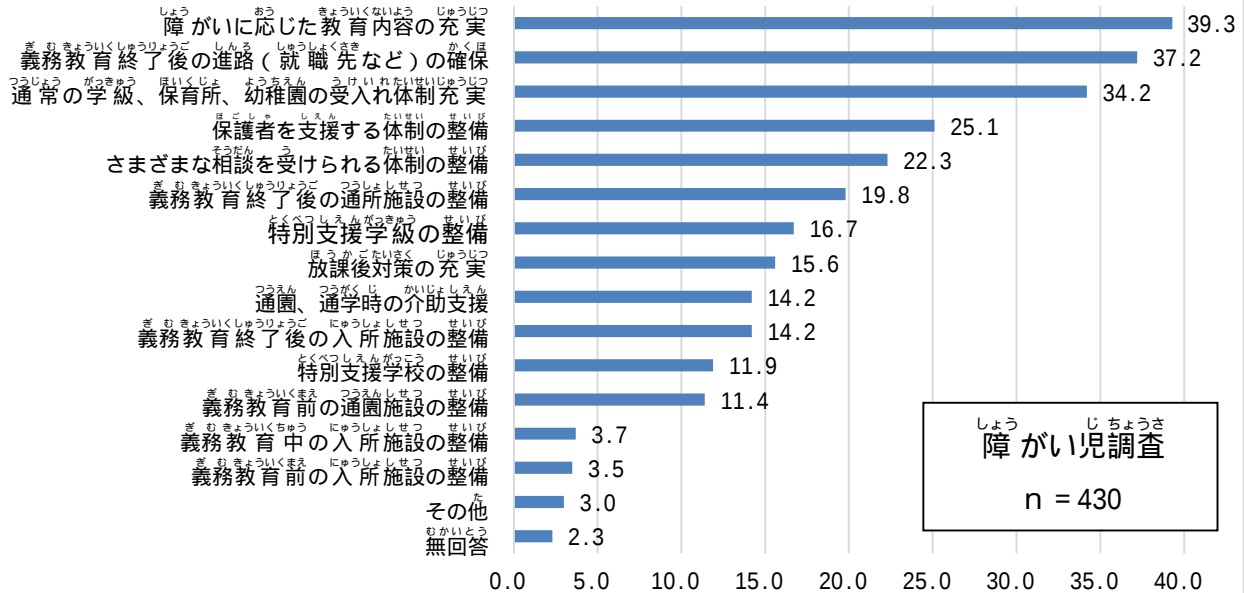
こうした支援を必要とする子ども等や子育てに不安を抱える家族の心情に寄り添いつつ、多様化するニーズを踏まえ、関係機関が連携の上、個々の子ども等の状態やライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組む必要があります。

障がいのある子どもが学校において合理的配慮の提供を受けながら、適切な指導や必要な支援を受けられるようにすることが大切です。また、住み慣れた地域でも一人一人のニーズに応じた適切な支援が受けられ、孤立することなく、社会の一員として、包み支え合う環境づくりを進める必要があります。

● 2025年度札幌市 障がい児者実態等調査結果 ●

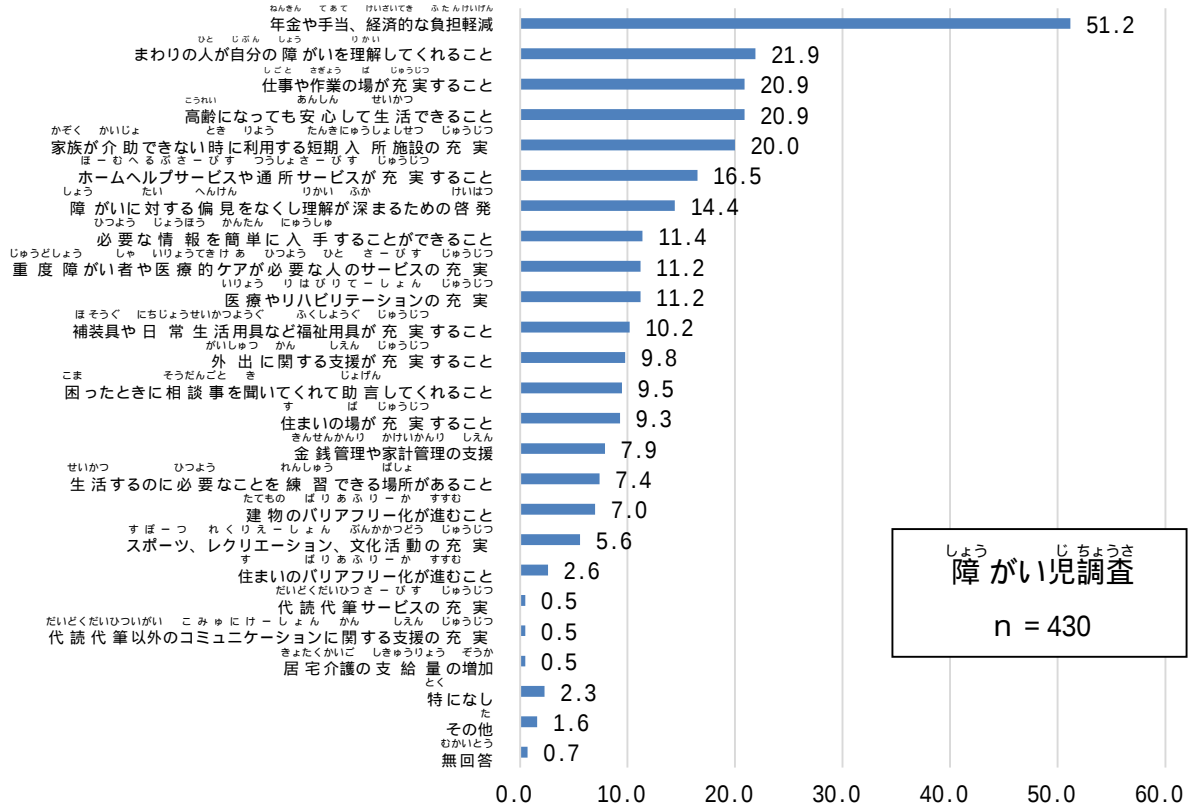
障がいに応じた教育内容の充実のほか義務教育終了後の進路の確保が求められている

今後の教育や療育において注力すべき事項（％）



希望する生活をする上で経済的な負担軽減が求められている

障がい児や家族が希望する生活をするために必要な事項（％）



(1) 療育の充実

- 療育や教育について、家庭が抱える多様なニーズに対応するため、関係機関が相互に連携しながら、ライフステージに応じた支援体制の充実を図ります。
- 「子ども・子育て支援法」に基づく施策や母子保健施策など他の子ども関連施策との連携により、障がい児支援体制の整備を図ります。
- 「児童福祉法」に基づく障害児通所支援サービスの円滑な提供と質の確保に努めます。
- 児童発達支援センターを地域における中核的支援施設と位置付け、児童発達支援事業所、札幌市子ども発達支援総合センター（ちくたく）、札幌市自閉症・発達障がい支援センター（おがる）、札幌市児童相談所等との連携による重層的な支援を推進します。
- 医療的ケアを必要とする障がいのある子ども等への支援を含め、多様化する障がいのある子ども等や保護者のニーズへの対応を図ります。

とり組み 取組	とり組みが 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
障がい児地域支援 マネージャー マネジメント事業	児童発達支援センターに障がい児地域支援 マネージャーを配置し、療育に関する情報発信 や、障がい児通所支援事業所への支援・助言、 関係機関の支援調整を行うことで、児童発達 支援センターの機能強化、充実を図ります。	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福祉部
札幌市子ども発達支援 総合センターの機能 充実	児童精神科や肢体不自由児などを対象にした小 児科・整形外科などの医療部門のほか、児童心理 治療センターや自閉症児支援センターの入所 部門、児童発達支援センターの通所部門などがあ り、それぞれの部門が連携・協働しながら、 医療・福祉の両面で、子どもや家族に対する 総合的かつ適切な支援を提供します。 また、札幌市全体の子どもの支援体制の向上に 向け、関係機関との連携や人材育成など、地域に 対する支援を強化していきます。	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福祉部

とりくみ 取組	とりくみがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
じどうはつたつしえんせんたー 児童発達支援センターの 機能の充実	じどうふくしほうもと おも みしゅうがくしやう 児童福祉法に基づき、主に未就学の障がいのある 子どもに対し、日常生活における基本的な 動作及び知識技能の習得のほか、集団生活への 適応のための支援などを行います。また、地域 の障がいのある子どもや保護者に対して支援を 行い、地域における中核的支援機関として、 障害児通所支援事業所等との連携による支援の 質の向上を図るとともに、インクルージョンを 推進します。 また、公立の児童発達支援センターについては、 更なる機能の充実を目指します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
じゅうしょうしんしんしょう 重症心身障がい児者 等受入促進事業【再掲】	しょうがいふくしきーびすじぎょうしやうたい かんごしよくいんはいち 障害福祉サービス事業所に対し、看護職員配置 に係る人件費、医療機器等の購入費及び設備 改修費を補助することにより、事業所における 重症心身障がい児者・医療的ケアを要する障 がい児者の受入者数増加を図ります。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
いりようてきけあじとうしえん 医療的ケア児等の支援 体制構築事業	いりようてきけあじとうしえんしややうせいけんしゅうじっし 医療的ケア児等支援者養成研修を実施すると もに、医療的ケア児等の受入に関して助言・指導 をするサポート医師を配置します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
いりようてきけあじ 医療的ケア児 レスパイト事業	いりようてきけあじ かぞくたい れすぱいとじぎょう 医療的ケア児の家族に対するレスパイト事業とし て訪問看護を提供することで、医療的ケアを 必要とする障がい児が健やかに成長でき、その 家族が安心して子育てを行える環境を作ります。 す。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
いりようてきけあじとうけいたんき 医療的ケア児等受入短期 入所事業所補助事業	いりようてきけあじあよ じゅうしょうしんしんしょう じ しゅくはく 医療的ケア児及び重症心身障がい児を宿泊に て短期入所で受け入れる体制を維持・改善する ため、医療型短期入所事業所に対し宿泊受入数 に応じて補助します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
こ ぼちようきこうにゆうひとう 子どもの補聴器購入費等 助成事業の拡充 【再掲】	しんたいしやうがいしやてちやう こうふたいしやう けいど 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・ ちゅうとうどなんちやうじ ほごしや たい ぼちようきこうにゆうとう 中等度難聴児の保護者に対し、補聴器購入等の 費用を助成します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部

とりくみ 取組	とりくみがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
ほうかごじどうくらぶ 放課後児童クラブにおけ る障がい児の受入れ	しょうがいのある子どもの健全育成及び保護者に対 する支援として、障がいのある子どもを受け入れ ている館に指導員を加配できるようにするなど、 子どもの障がいに応じた配慮をしながら、障が いのない子どもと同じように児童会館及びミニ児 童会館を利用できる環境づくりを進めます。ま た、民間児童育成会についても、保護者が就労し ている障がいのある子ども等を登録している 場合は助成金を加算するなど、各会における受入 れの促進を図ります。	けいぞく 継続	こどもみらいきよく 子ども未来局 こどもいくせいぶ 子ども育成部
ほうかごじどうくらぶ 放課後児童クラブへの 看護師配置	いりようてきけあじうい 医療的ケア児を受け入れる放課後児童クラブに 看護師を派遣します。	けいぞく 継続	こどもみらいきよく 子ども未来局 こどもいくせいぶ 子ども育成部
こどものくらししえん 子どものくらし支援 こーでいねーとじぎょう コーディネート事業	「子どもコーディネーター」が、児童会館や子ど も食堂などの子どもの居場所を巡回して、困難 を抱えている子どもや家庭を早期に把握し、関係 機関と連携しながら、必要な支援や重層的な 見守りへとつなげます。	けいぞく 継続	こどもみらいきよく 子ども未来局 こどもいくせいぶ 子ども育成部
こどもほすびす こどもホスピスづくり の活動支援	おもひょうきしょうがいのある子どもが安心して過 すことができる居場所「こどもホスピス」の早期 設立が実現するよう、広く市民に対しこども ホスピスの意義を広め、理解促進を図ることで、 民間団体等が進めるこどもホスピスづくり活動を 支援します。	しんき 新規	こどもみらいきよく 子ども未来局 こどもいくせいぶ 子ども育成部
こどものけんりきゅうさいきかん 子どもの権利救済機関 の運営	いじめや差別などの深刻な権利侵害だけでなく、 子どもに関わる様々な悩みについて相談を受ける とともに、救済の申立て等に基づき、公的第三者 の立場で、関係機関への事実確認の調査や関係 者間の調整等を行います。	けいぞく 継続	こどもみらいきよく 子ども未来局 こどものけんり 救済事務局

とりくみ 取組	とりくみがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
しょう じ ほういく じっし 障がい児保育の実施と しょう じ ほういく じゅんかいし どう 障がい児保育巡回指導	ほういく ひつよう しんしん しょう 保育が必要な心身に障がいのある子どもを、障 がいのない子どもとともに集団保育することに より、せいちょうはつたつ そくしん じどうふくし 増進を図ります。実施保育所においては、障がい 児保育の充実を図るため、公認心理師など専門員 による巡回指導を行い、必要に応じて保育者ま たは保護者に対して指導、助言を行います。	けいぞく 継続	こ みらいきよく 子ども未来局 こそだ しえん ぶ 子育て支援部
こうりつほういくじょ かんごし 公立保育所への看護師 はいち 配置	いちりつほういくえん かんごし はいち いりようてきけ あ 市立保育園において看護師を配置し、医療的ケア 児を受け入れます。	けいぞく 継続	こ みらいきよく 子ども未来局 こそだ しえん ぶ 子育て支援部
わたくしりつほういくじょ かんごし 私立保育所の看護師 はいち ほうじょ 配置への補助	かんごし はいち いりようてきけ あ じ う い 看護師を配置して医療的ケア児を受け入れる わたくしりつほういくじょ ほうじょ おこな 私立保育所に補助を行います。	けいぞく 継続	こ みらいきよく 子ども未来局 こそだ しえん ぶ 子育て支援部
はつたつそうだん しえん じゅうじつ 発達相談・支援の充実 (ちあふる、にじいる)	かくくほういく こそだ しえん せん た ー しんりりょうほうし 各区保育・子育て支援センターに心理療法士を はいち はつたつ しんばい こ しょう 配置し、発達に心配のある子どもや障がいのある こ 子どもの保護者への子育て支援を実施します。	かくじゅう 拡充	こ みらいきよく 子ども未来局 じどうそうだんじょ 児童相談所
じどうふくしそうだん 児童福祉相談・ しえんたいせい きょうか 支援体制の強化	2021年に策定した「第3次札幌市児童相談体制 きょうか ぶ ら ん もと とりくみ かわ ねん 強化プラン」に基づく取組に加え、2025年におけ る札幌市東部児童相談所の開設も踏まえ、引き続 き、ちいき そうだんしえんたいせい かんけいき かん 地域における相談支援体制や関係機関との れんけい しえんたいせい きょうか おこな 連携・支援体制の強化などを行います。	けいぞく 継続	こ みらいきよく 子ども未来局 じどうそうだんじょ 児童相談所
はつたつしょう しゃしえんたいせい 発達障がい者支援体制 せいびじぎょう 整備事業 さいけい 【再掲】	こべつしえんぶ あいる さぽーとファイルさっぽろ 個別支援ファイル「サポートファイルさっぽろ」 の活用促進、支援者の人材育成、 べ あれん と めん た ー どう かつよう かぞくしえん ペアレントメンター等の活用による家族支援、 ふきゅうけいはつさくし さくせい はいふ とりくみ 普及啓発冊子の作成・配布などの取組により、 はつたつしょう かつ しゃかい じゅうぶんかつやく 発達障がいのある方が社会で十分活躍できるよ う、支援体制を整備します。 また、はつたつしょうがいしゃちいきしえん まね じゃ ー 発達障害者地域支援マネージャーによる、 しえんこんなん じれい きかんしえん かわ こういきできじんざい 支援困難な事例への機関支援に加え、広域的人材 による強度行動障がいのある方を支援する福祉 きょうどうこうどうしょう かつ しえん ふくし サービス事業所等への集中的支援事業を実施し ます。	かくじゅう 拡充	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくし ぶ 障がい保健福祉部

(2) 学校教育の充実

- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒が地域の学校で学べるよう、教育環境の整備を推進します。
- 教育と福祉施策の連携により、就学時及び卒業時における支援体制の円滑な移行、幼稚園・学校と障害児通所支援事業所等の連携を図ります。
- 障がいのある子どもと障がいのない子どもができるだけ同じ場でともに学ぶことを目指したインクルーシブ教育システム構築に向けた国の取組を踏まえつつ、一人一人の障がいの状態や教育的ニーズに応じた指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組づくりを進めています。

とりくみ 取組	とりくみがいう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
がっこうせつ ばり あふりー か 学校施設バリアフリー化 整備事業【再掲】	すべての子どもが安心して学ぶことができる 環境を整えるため、学校施設のバリアフリー化 を推進し、段差解消やバリアフリースイールの 整備、要配慮児童生徒等在籍校及び進学予定校へ のエレベーターの整備を行います。	けいぞく 継続	きょういくいいんかい 教育委員会 がっこうしえんたんとうぶ 学校支援担当部
いりょうてきけ あじ しえん 医療的ケア児への支援 体制の確保	市立学校に在学する医療的ケア児の安全・安心な 学校生活のため、支援が必要な全ての学校に 看護師を配置します。	けいぞく 継続	きょういくいいんかい 教育委員会 がっこうしえんたんとうぶ 学校教育部
にんげんそんちよう きょういく 「人間尊重の教育」 推進事業【再掲】	札幌市学校教育の重点の基盤に位置付けている 「人間尊重の教育」について、生命の尊重、 人格の完成、基本的人権、人間愛などの根底を 貫く国境や文化なども超えた普遍的な精神を基 に、子ども一人一人が「自分が大切にされてい る」と実感できる学校づくりの推進を図ります。	けいぞく 継続	きょういくいいんかい 教育委員会 がっこうきょういくぶ 学校教育部
きょうしやくいんむ けんしゅう 教職員向け研修 【再掲】	校長や教員が子どもの権利についてより一層 理解することができるように、新任管理職研修 や初任段階における研修（1年次）専門研修 などで子どもの権利に関する講義を行うとともに に、学校生活に困りを感じている子どもの理解と 支援に関連した演習などを行います。	けいぞく 継続	きょういくいいんかい 教育委員会 がっこうきょういくぶ 学校教育部

とりくみ 取組	とりくみがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
ひとりひとり まな そだ 一人一人が学び育つため の教育的支援の充実	はつたつ しょう とくべつ きょういくてきしえん 発達に障がいがあるなどの特別な教育的支援 を必要とする児童生徒が、個々のもつ力を最大限 に発揮できるよう、「サポートファイルさっぽろ」 および「学びのサポーター」の活用や、対象となる 児童生徒については「発達障がい通級指導 教室（まなびの教室）」の利用などにより、 一人一人の障がいの状態や教育ニーズに応じ た教育的支援の充実を図ります。	けいぞく 継続	きょういくいいんかい 教育委員会 がっこうきょういくぶ 学校教育部
ちいき まな そだ 地域で学び育つための 教育環境の整備	とくべつ きょういくてきしえん ひつよう 特別な教育的支援を必要とする児童生徒が居住 する身近な地域において適切な支援を受けること ができるよう、特別支援学級や通級指導教室 の整備を推進します。	けいぞく 継続	きょういくいいんかい 教育委員会 がっこうきょういくぶ 学校教育部
ようじきょういくそうだん 幼児教育相談	はつたつ しんばい ようじ こそだ かん 発達に心配のある幼児や子育てに関して、幼児 教育センターにおける相談のほか、各区の市立 幼稚園・市立認定こども園を会場とした「地域 教育相談」を実施します。	けいぞく 継続	きょういくいいんかい 教育委員会 がっこうきょういくぶ 学校教育部
わたくしりつようちえんとう 私立幼稚園等における 特別支援教育の推進	わたくしりつようちえんとう とくべつ きょういくてきしえん ひつよう 私立幼稚園等で特別な教育的支援を必要とす る幼児に適切な支援を行うため、幼児教育 支援員が私立幼稚園等を訪問し、個別の指導 計画の作成支援や教員相談を行うとともに、 幼児教育センターが特別支援担当者向け研修会 を実施するなどして特別支援教育の充実を図り ます。	けいぞく 継続	きょういくいいんかい 教育委員会 がっこうきょういくぶ 学校教育部

(3) 成人期への移行支援

- ハローワークなどの関係機関との連携の下、卒業後、就労につながるための支援の充実を図ります。
- 学校教育後も地域で安心して生活することができるよう、福祉サービスの利用につなげるなど、相談支援体制の充実を図ります。

とり組み 取組	とり組みがいう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
じゅうどうほうもんかいごりようしゃ 重度訪問介護利用者の だいがくしゅうがくしえんじぎょう 大学修学支援事業 【再掲】	じゅうどうしや しゅうがく ひつよう しえんたいせい 重度障がい者が修学するために必要な支援体制 を大学等が構築できるまでの間において、 じゅうどうしや しや たい しゅうがく ひつよう しんたいかいごとう 重度障がい者に対し修学に必要な身体介護等を ていきよう しやう しや しやかいさんか そくしん 提供し、もって、障がい者の社会参加を促進し ます。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
ちてきしやう かた 知的障がいのある方を たいしやう かいごしよくいん 対象とした介護職員 しょうにんしゃやうせいこうざ さいけい 初任者養成講座【再掲】	とくべつしえんがっこう せいとう ちてきしやう かた 特別支援学校の生徒等（知的障がいのある方） が、介護をするために必要な技術や知識を身に つけ、地域の福祉への貢献や福祉関係への就労 かのうせい ひろ もくてき かいごしよくいんしょうにんしゃ の可能性を広げることを目的に介護職員初任者 ようせいこうざ じっし 養成講座を実施します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
さっぽろしいりやうてき け あじ しえん 札幌市医療的ケア児支援 けんとうかい せいじんき 検討会における成人期へ の移行に係る検討 じゅうてんとりくみ 重点取組	いりやうてき じ かぞく ちいき ささ 医療的ケア児とその家族を地域で支えられるよ うにするため、関係者が一堂に会し、地域の課題 たいおうさく けいぞくてき いけんこうかん じやうほうきやうゆう や対応策について継続的に意見交換や情報共有 をはか もくてき さっぽろしいりやうてき け あじ を図ることを目的として、札幌市医療的ケア児 しえんけんとうかい せっち ば かつやう 支援検討会を設置しており、この場を活用して いりやうてき け あじ せいじんき いこう けんとう 医療的ケア児の成人期への移行についても検討し ます。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
しょうにまんせいとくていしっぺい じ どう 小児慢性特定疾病児童 とうじりつ しえんじぎょう 等自立支援事業	ようしやうき まんせいてき しっぺい りかん 幼少期から慢性的な疾病に罹患していることによ り自立に困難を伴う児童等に対し、相談体制の きょうか はか に ず おう かくしゅじぎょう 強化を図るとともに、ニーズに応じた各種事業を じっし 実施します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよくほけんじょ 保健福祉局保健所
いちりつこうとうしえんがっこう 市立高等支援学校におけ る教育の充実	いちりつさっぽろ もりこうとうしえんがっこう いちりつさっぽろほうめい 市立札幌みなみの杜高等支援学校と市立札幌豊明 こうとうしえんがっこう そうご れんけい しゅうろうしえん こ で 高等支援学校が相互に連携し、就労支援コーデ い ね た ー はいちとう しゅうろうしえんたいせい じゅうじつ ィネーターの配置等により就労支援体制の充実 をはか を図ります。	けいぞく 継続	きやういくいいんかい 教育委員会 がっこうきやういくが 学校教育部

現状認識

障がいがある方が地域で質の高い自立した生活を営むためには就労が重要であるとの考え方の下、働く意欲のある方がその適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、多様な就業の機会を確保する必要があります。

また、働く意欲のある障がいのある方の特性や能力を最大限活かすことができるような支援を行い、最も適した働く場に円滑に移行していくためには、障がいのある方自身の将来的な成長の可能性も含めてアセスメントを行うことが重要です。

障がい者雇用の促進に向けては、国の障がい者雇用施策を中心に、関係機関が連携して取り組む必要があり、障がいのある方が当たり前に働けるよう、企業等に対する障がい者雇用に関する情報提供の充実や理解の促進など、雇用の場の確保に向けた取組が求められています。

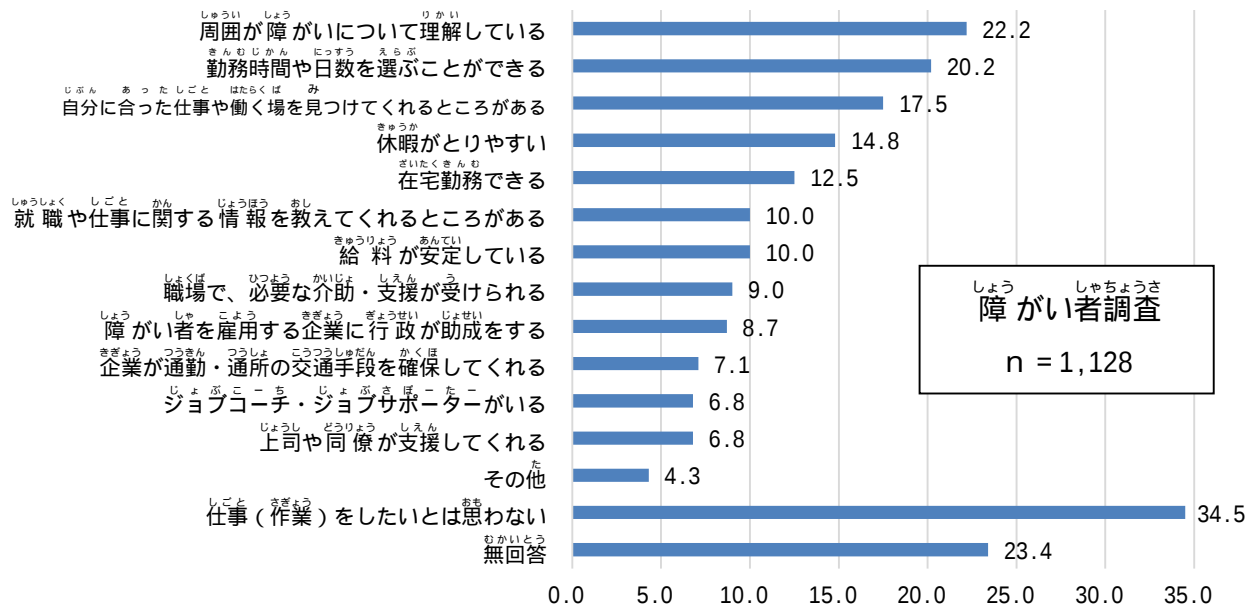
就労支援事業所などの福祉的就労の場の充実や、工賃水準の向上が求められています。また、一般就労をした障がいのある方の職場定着に向けて、就業面や生活面からの一体的な支援を行うとともに、地域の就労支援機関と連携をしながら、継続的な職場定着支援を行うことが必要です。

「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」に基づき、地方公共団体は、障がい者就労施設等で就労する障がいのある方の自立の促進に資するため、障がい者支援施設等の受注機会の増大を図るための取組を推進することが求められています。

2025年度札幌市障がい児者実態等調査結果

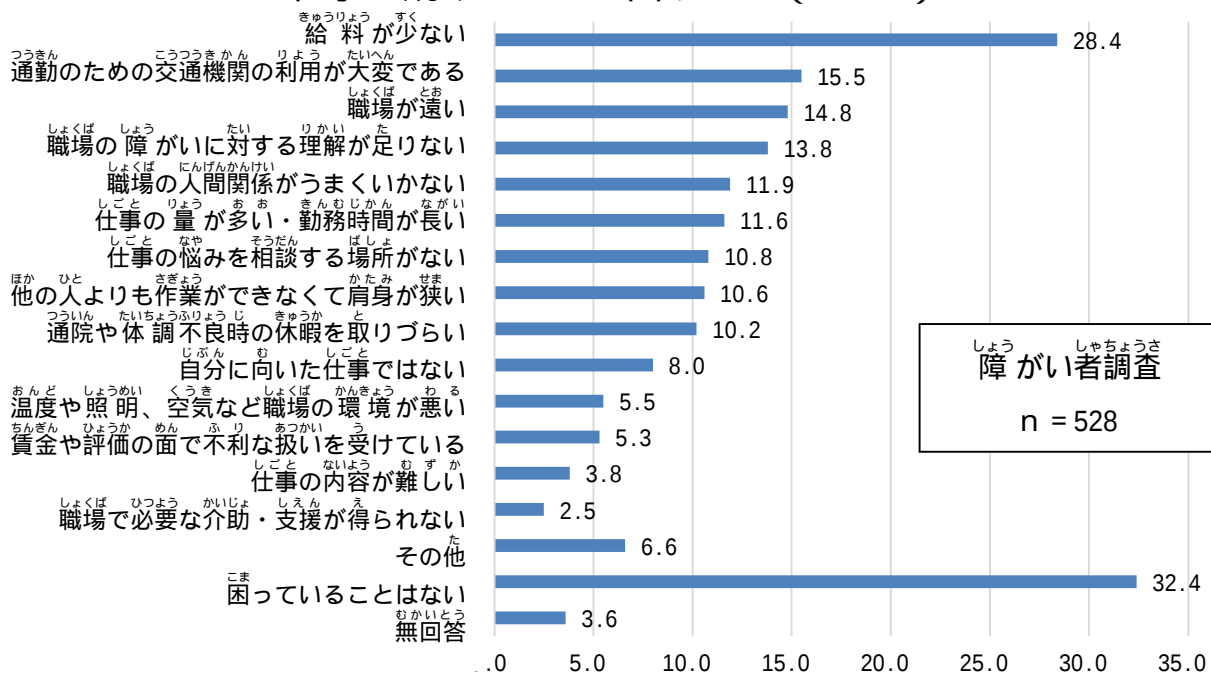
周囲の障がい理解のほか、勤務時間や日数の柔軟な対応が必要とされている

仕事を始めるために必要な事項（ % ）



仕事を続けていく上では給与のほか、職場の障がい理解の向上が求められている

仕事を続ける上での困りごと（ % ）



(1) 個々のニーズに対応した就労相談支援体制の充実

- 障がい者雇用を推進する国などの関係機関と連携し、障がいのある方の雇用促進に向けた相談支援体制の充実を図ります。

とり組み 取組	とり組みがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
就労相談支援体制の 充実（障がい者 就業・生活相談支援 事業）	障がいのある方の一般企業等における雇用の 促進と継続を図るため、就業と日常生活にか かわる相談支援を行うとともに、ハローワーク 等の関係機関と連携しながら、「ジョブサポータ ー」や支援員が職場を訪問し、本人と職場の双方 に対し職場定着支援を行います。	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福祉部
障がい者就業支援 事業	国との共催により、障がい者就職面接会を 開催し、より多くの企業との情報交換の場を 提供することにより、障がいのある方の就職 活動を支援し、雇用促進を図ります。	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福祉部 経済観光局 経営支援・雇用 労働担当部

(2) 雇用機会の拡充（一般就労・福祉的就労）

- 国の障がい者雇用施策と連携し、障がいのある方の雇用の機会の確保に努め、就職や
職場定着のための支援の充実を図ります。
- 札幌市においても率先して障がいのある方の雇用に努め、障がいのある方の一般就労へ
のステップアップを支援します。

とり組み 取組	とり組みがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
地域活動支援センター （就労者支援型） の運営	一般企業等で就労している障がいのある方に対 し、仕事上の悩みや生活に関する悩みの相談を受 けるほか、利用者同士の交流の場を提供するこ とにより、就業継続にかかわる総合的な支援を おこな 行います。	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福祉部

いっばんしゅうろう すいしん
(3) 一般就労の推進

- 障害者総合支援法に基づく就労移行支援サービスのほか、札幌市独自の取組により、障がいのある方の一般就労への移行を推進します。
- 障がいのある方の職場実習等の機会の充実を図ります。

とりくみ 取組	とりくみがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
障がい者 D X リスクリング事業 【再掲】	一般企業に就職後の障がい者が高度な ICT スキルを身につけ、D X 人材として活躍するためのリスクリング講座を実施します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
重度障がい者等就労 支援事業【再掲】 重点取組	重度障がい等がある方に対して、通勤時や職場等においても、重度訪問介護、同行援護、行動支援の障害福祉サービスと同等のサービスを提供できるよう、国の雇用施策と連携して実施します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
知的障がいのある方を 対象とした介護職員 初任者養成講座【再掲】	特別支援学校の生徒等（知的障がいのある方）が、介護をするために必要な技術や知識を身につけ、地域の福祉への貢献や福祉関係への就労の可能性を広げることを目的に介護職員初任者養成講座を実施します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
障がい者の就労・雇用 に対する理解促進（障 がい者元氣スキルアップ 事業）	障がいのある方の一般企業における雇用機会を確保し、職場定着率を高めるために、障がい者元氣スキルアップ事業により、障がいのある方、福祉サービス事業所（特に就労支援系）民間企業等を対象とする各種セミナー、職場実習、職業紹介、職場開拓を行います。また、自立支援協議会（就労支援推進部会）を通じて、障がい者雇用に関する理解促進を図ります。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
障がい者就業体験 事業	就労移行支援事業所等で就労訓練を受けている障がいのある方に対し、一般企業等における就業体験の機会を提供することにより、一般就労に向けた就職活動に役立てるとともに、企業側に対しても、障がいのある方の受入れを通じて、障がい者雇用について理解しイメージづくりを行うきっかけを提供することで、障がいのある方の一般就労を推進します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部

ふくしてきしゅうろう こうちんこうじょう
(4) 福祉的就 労 における工 賃 向 上

- 「障害者総合支援法」が定める就 労 支援サービスのほか、元気ショップの運営等の札幌市独自の取組により、障がい者施設（福祉的就 労）における工 賃 の向 上を図ります。

とりくみ 取組	とりくみがいよう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
せいひん はんろかくだいしえん 製品の販路拡大支援	ちいきかつどうしえん せん たー ちいききようどうさぎようじょ 地域活動支援センター、地域共同作業所などの うんえいきようか はか せいひん れ べる あっ ぶ 運営強化を図るために、製品のレベルアップや うんえいめん たい しどうとう おこな 運営面に対する指導等を行います。 また、障がいのある方が施設等でつくった製品を はんばい じようせつてん ぽ げんきし ょ っ ぶ うんえい 販売する常設店舗として「元気ショップ」を運営 し、製品の購入を通じた市民の障がいに対する りかいそくしん しょう かた こうちん ぞうがく め ざ 理解促進や、障がいのある方の工賃の増額を目指 します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
はつちゅうき かい かくじゅう 発注機会の拡充、 じゅちゅうちょうせいしえん げんき じ 受注調整支援（元気ジ ョブアウトソーシングセ ンター運営事業）	しょう しゃしせつとう おこな せいそう いんさつ 障がい者施設等で 行っている清掃・印刷などの えきむていきよう さー び す ふう けいさぎよう 役務提供サービスや封かんなどの軽作業につい て、民間企業等への営業や、各施設への受注 ちようせいとう おこな せん たー うんえい しょう 調整等を行うセンターを運営し、障がいのあ るかた こうちんこうじょう め ざ る方の工賃向上を目指します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
しょう しゃしせつとう 障がい者施設等からの ゆうせんちようたつ すいしん 優先調達の推進	しょうがいしゃゆうせんちようたつすいしんほう もと さつぼろし 障害者優先調達推進法に基づいて、札幌市 しょうがいしゃしゅうろうしせつとう ぶつびんとう ちようたつほうしん 障害者就労施設等からの物品等の調達方針を まいねんどさくてい ちようない かくぶきよく ちようたつ 毎年度策定し、庁内の各部局において調達を すいしん 推進します。	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部

現状認識

障がいのある方が、自らの意思と選択によって、ライフステージに応じ、それぞれの興味・関心、生活領域に応じ、様々な活動や学習を続けていくことが重要です。

「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(障害者文化芸術推進法)」の施行(2018年)を契機として、全ての障がいのある方の芸術及び文化活動への参加を通じて、その生活と社会を豊かにしていくことが求められています。また、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」の施行(2019年)により、障がいの有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現が求められています。

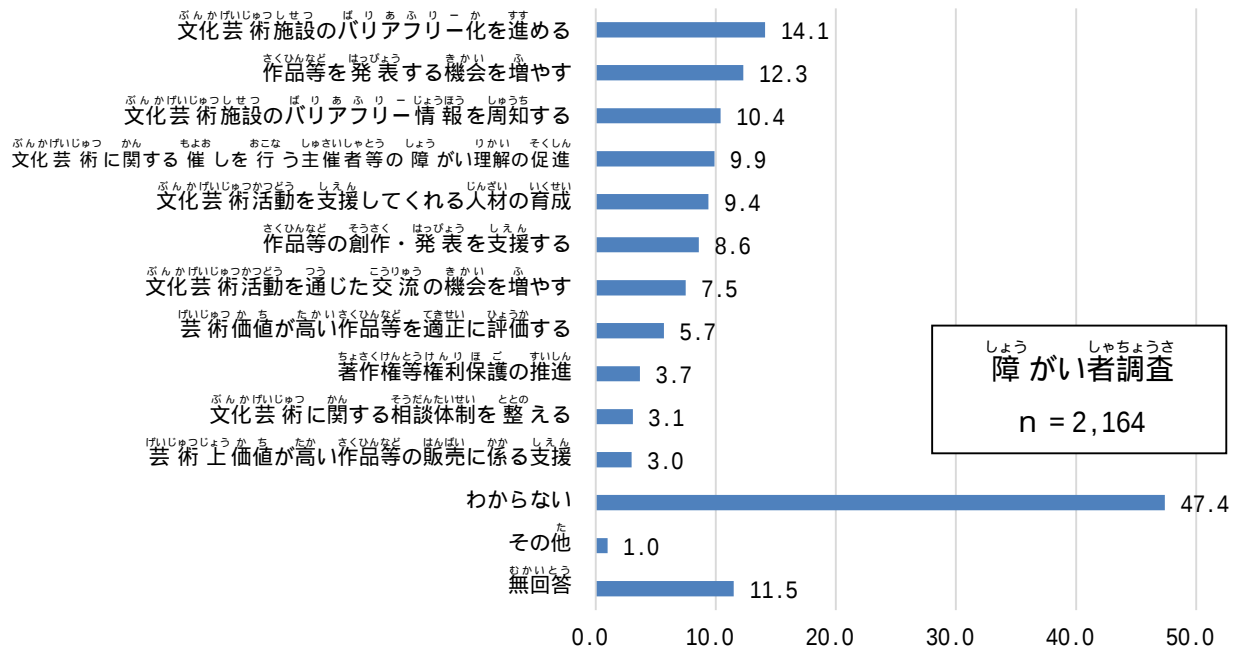
障がい者スポーツについては、札幌市でも一部の競技が実施された2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会における心のバリアフリーの普及拡大などのレガシーを継承するとともに、障がいの有無にかかわらず、誰もが障がい者スポーツに親しめる機会をつくる必要があります。

障がいのある方が文化芸術活動やスポーツ等を行う際には、必要となる配慮や支援が提供される環境の整備が求められます。また、活動を通じて、障がいのある方と障がいのない方が交流し、障がいのある方に対する理解を深めることが重要です。

2025年度札幌市障がい児者実態等調査結果

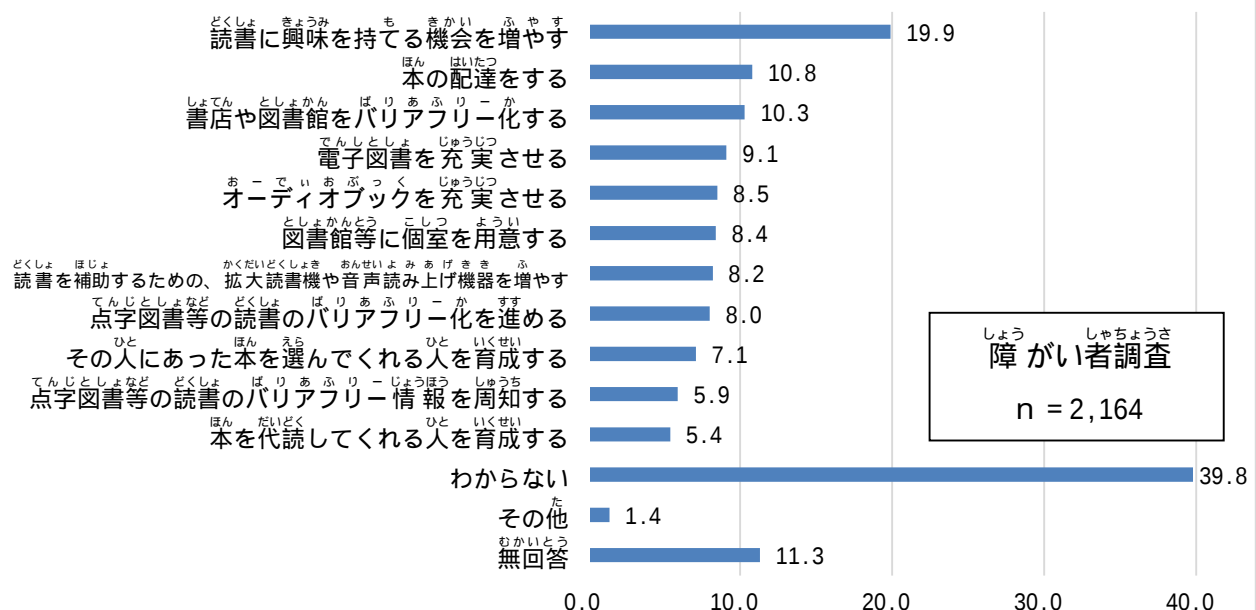
文化芸術施設のバリアフリー化や作品等を発表する機会等の支援が求められている

文化芸術活動の推進に必要な事項（％）



読書に興味を持てる機会づくりが必要

読書の推進に必要な事項（％）



施策の柱

(1) 文化芸術活動・生涯学習活動の推進

- 障がいのある方が、自らの可能性を追求できる環境を整え、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、多様な文化芸術活動等に参加できる環境づくりを進めます
- 視覚障がいや学習障がいなど、あらゆる障がいの方に対する読書環境の整備を推進します。

とり組み 取組	とり組みがいう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
視覚での認識が困難な方への支援【再掲】	中央図書館と録音図書や点字図書を専門的に取り扱う視聴覚障がい者情報センターが情報を共有するなど、両施設が連携して視覚に障がいのある方への支援を行ってきました。今後も、目で文字を読むことが困難な方に対して、利用される方の障がいの状態に応じた適切なご案内ができるよう、役立つ情報の発信など、更なる支援を行います。	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福祉部 教育委員会 中央図書館
読書活動の推進に取り組む人との連携【再掲】	乳幼児から高齢者、障がいがある方など、誰もが本に親しめる環境を整備することを目的にボランティアと図書館、関連施設との連携を図っていきます。また、そのための講習会や研修会を開催し、ボランティアの資質向上や新たなボランティアの育成に努めます。	けいぞく 継続	保健福祉局総務部 障がい保健福祉部
特別な支援を要する子ども読書環境の充実【再掲】	図書館利用に困難を伴う子どもたちについては、一人一人に応じた読書活動の支援が求められます。図書館では、個々のニーズに応じた効果的な支援を整備・充実させるため、視聴覚障がい者情報センターなどとの連携を更に推進するとともに、大活字本など様々な障がいに対応した本の収集に努めるなど、サービスの在り方について検討を進めます。	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福祉部 教育委員会 中央図書館
札幌市健康づくりセンターの利用促進	障がいのある方が健康づくりに取り組む機会を提供するため、札幌市健康づくりセンターの利用を促すとともに、運動指導員や理学療法士による健康づくりの支援を行います。	けいぞく 継続	保健福祉局 ウェルネス推進部

とりくみ 取組	とりくみがいう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
こうきょうしせつ 公共施設 ばりあふりーかそくしんじぎょう バリアフリー化促進事業 さいけい 【再掲】	きそん しゅうけんちくぶつ ばりあふりーきほんこうそう 既存の市有建築物のうち、バリアフリー基本構想 2022 で定めた重点整備地区内の官公庁施設等 をはじめ、特別特定建築物（不特定かつ多数の者 が利用し、又は主として高齢者、障がいのある 方等が利用する建築物）のバリアフリー化を 促進します。	けいぞく 継続	まちづくり政策局 ユニバーサル 推進室
しょう しゃ む おんがく 障がい者に向けた音楽 わーくしょっぷやコンサ ート等のイベントの実施	しょう しゃ む おんがく 障がい者の方の文化活動への参加を支援する ため、文化芸術施設へ来館する機会が少ない障 がいのある方に向けて、音楽ワークショップや コンサート等のイベントを行います。	けいぞく 継続	しみんぶんかきょくぶんかぶ 市民文化局文化部
さっぽろアートステージ における取組	さっぽろアートステージ事業美術部門では、2021 年度より「ポータルアート作品展」を実施して います。今後も、障がいのある無にかかわらずあ らゆる方が表現者として同じ場に立つことがで きる場所を創出・提供することで、広く社会 全体での文化芸術振興を目指していきます。	けいぞく 継続	しみんぶんかきょくぶんかぶ 市民文化局文化部
さっぽろこくさいげいじゅつさいとう 札幌国際芸術祭等にお ける取組	さっぽろこくさいげいじゅつさい じつだん 札幌国際芸術祭2024 では、筆談による ワークショップや手話によるガイドツアーを開催 しました。今後の札幌国際芸術祭や関連事業に おいても、障がいのある方を含め、誰もが参加 できる取組を検討します。	けいぞく 継続	しみんぶんかきょく 市民文化局 こくさいげいじゅつさいたんとうぶ 国際芸術祭担当部
がくしゅうきかい ていきょう 学習機会の提供 (さっぽろ市民カレッ ジ)	しみん じ こけいはつ い しえん 市民の自己啓発や生きがいづくりを支援すると もに、学習した成果を地域社会の発展などにつ なげることを目指して、生涯学習センターを 拠点として、市民の多様な学習ニーズに対応す る学習機会を提供します。当該事業の中で、 社会技能の向上等に資する講座を開講し、障が いのある方も含め、誰もが気軽に参加できる 学習・活動機会の充実を図ります。	けいぞく 継続	きょういくいいんかいそうむぶ 教育委員会総務部
ちてきしょう しゃ 知的障がい者のための 成人学級事業	とくべつしえんがっこうどう しゅうりょう ちてきしょう かた 特別支援学校等を修了した知的障がいのある方 が社会生活によりよく対応できるよう、他の 学級生等と交流しながら、公共マナーや スポーツ、調理などの実生活に役立つ学習を行 います。	けいぞく 継続	きょういくいいんかいそうむぶ 教育委員会総務部

とりぐみ 取組	とりぐみがいう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
あら どころ かい そうしゅつ 新たな読書機会の創出 【再掲】	たよう じじょう らいかんじかん かくほ こんなん かた 多様な事情により来館時間の確保が困難な方など へのサービスを提供するため、電子図書館の 利用促進に取り組みます。	けいぞく 継続	きょういくいいんかい 教育委員会 ちゅうおうとしょかん 中央図書館
とくべつ しえん よう かた 特別な支援を要する方への サービスの充実 【再掲】	しょう とう いっぱんでき としよ ほんどく としよしせつ 障がい等により一般的な図書の判読や図書施設 の利用に困難を抱える方の読書環境を整備する ための支援策等について検討を進め、サービスの 充実を図ります。	けいぞく 継続	きょういくいいんかい 教育委員会 ちゅうおうとしょかん 中央図書館

このほか、障がい福祉サービスにおける日常生活用具給付事業として、視覚障害者用拡大読書器、点字ディスプレイ、視覚障害者用活字読上げ装置などを給付しています。

サービス量見込みについては第5章 参照

(2) 障がい者スポーツの振興

- 障がいのある方が地域においてスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。
- 障がい者スポーツを通して、社会参加のみならず、健康づくりや交流の輪を広げるなど、障がいのある方の生活を豊かにしていきます。

とりぐみ 取組	とりぐみがいう 取組概要	くぶん 区分	たんとうぶ 担当部
しょう しゃす ぽーつ たいかい 障がい者スポーツ大会 の開催	さっぽろししょう しゃす ぽーつ たいかい かいさい しょう 札幌市障がい者スポーツ大会を開催し、障がい のある方がスポーツを通じて体力の向上や自立 への意欲を高め、スポーツの楽しさを体験すると ともに、障がいのある方に対する市民の理解の 促進を図ります。	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょう ほけんふくしぶ 障がい保健福祉部
しょう しゃす ぽーつ 障がい者スポーツの 振興	しょう しゃす ぽーつ たいけんかい ぽーつ きょうしつ 障がい者スポーツの体験会や、スポーツ教室を 開催し、障がい者スポーツの普及・振興を促進し ます。	けいぞく 継続	す ぽーつ きょく スポーツ局 す ぽーつ ぶ スポーツ部
しょう しゃす ぽーつ 障がい者スポーツに 利用可能な学校開放の 推進	がっこうかいほうじぎょう いっかん しょう しゃす ぽーつ 学校開放事業の一環として、障がい者スポーツ せんようがっこうかいほうこう もう かつどうばしょ ふそく 専用学校開放校を設けることで、活動場所が不足 している障がい者スポーツ団体を支援するとと もに、障がい者スポーツの裾野を広げていきま す。また、一部学校において優先枠の取組を行 います。	けいぞく 継続	す ぽーつ きょく スポーツ局 す ぽーつ ぶ スポーツ部
しょう しゃす ぽーつ せん 障がい者スポーツセン ターの設置検討	しょう うむ かか だれ す ぽーつ たの 障がいの有無に関わらず誰もがスポーツを楽し める環境をつくるため、障がい者スポーツ センターの設置に向けた検討を進めます。	けいぞく 継続	す ぽーつ きょく スポーツ局 す ぽーつ ぶ スポーツ部

コラム ～ 障がい福祉と技術革新～

難病の患者は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の対象となっており、対象となる疾病は、難病法に基づく指定難病の検討を踏まえ、順次、拡大されています。

患者数が極めて少ない希少疾患や難病では、その多くで未だ有効な治療方法が確立されていませんが、国では、難病の早期診断や新たな治療法開発など、難病患者のより良い医療の推進のために、国家戦略として、全ゲノム解析等を推進しています。

ゲノムとは、遺伝子をはじめとする遺伝情報の全体を意味します。これまでのゲノム研究は、特定の遺伝子など解析する対象を絞ることが一般的でしたが、技術の発達により、すべての遺伝子を含むゲノム全体を一度に解析できる研究が進んでおり、これまで診断がつかなかった病気の特長や、新しい治療法の開発につながると期待が高まっています。

また、近年、インターネット上に構築された三次元の仮想空間やそのサービスを指す、メタバースのような新技術も注目されています。

オンライン上での行動を可能にするメタバースは、障がいのある方にとって様々な体験ができ、現実（リアル）の世界では難しかった活動が行えたりする可能性があり、未来における社会参加を促進するツールのひとつとして、バリアフリー環境の整備に貢献することが期待されます。

この他にも、難病や重度障がい以外で外出困難な方々が、分身ロボットを遠隔操作してスタッフとして働くカフェが登場するなど、障がいのある方の就労を含め、様々な分野で技術革新とその活用が図られています。

障がい福祉と技術革新は親和性が高く、新たな技術が開発されることによって、障がいのある方が社会参加できる範囲がますます広がっていくと考えられます。

共生社会の実現に向けて、今後もこのような技術革新に期待したいと思います。